

**令和 6 年度**  
**こどもデータ連携実証事業**  
**各採択団体における成果報告書**

**【佐渡市】**

**株式会社野村総合研究所**

**令和 7 年 3 月**



# 目次

第1章	実証事業の概要.....	1
1.1	背景・目的.....	1
1.2	実証事業の内容.....	2
1.3	実証事業を通じて実現した業務プロセス.....	4
1.4	スケジュール・実施体制.....	5
1.5	本実証に要する費用.....	7
第2章	連携するデータ項目の選定・準備.....	8
2.1	データ連携に必要なデータ項目の検討・取得可能性調査.....	8
2.2	データ項目の選定結果.....	8
2.3	データの準備・加工.....	12
2.4	その他、データの準備に係る諸課題への対応.....	15
第3章	判定基準の検討.....	16
3.1	判定基準の設計の過程.....	16
3.2	判定基準に用いたデータ項目.....	17
3.3	判定基準の特徴.....	22
第4章	個人情報 of 適正な取扱いに係る整理.....	23
4.1	個人情報授受に係る法的整理.....	23
4.2	個人情報等の取扱いにおける留意点（ガイドライン（素案）遵守状況）.....	26
4.3	プライバシーの保護への対応に関する主な体制/取組み.....	27
第5章	システムの構築.....	28
5.1	システムの概要及びデータ連携方式（システム構成）.....	28
5.2	システムによるデータ連携機能及び判定機能の構築.....	30
第6章	データ連携により把握したこども等を支援につなげる取組.....	32
6.1	システムによる判定の結果.....	32
6.2	支援に向けた人による絞り込み.....	34
6.3	データ連携により把握したこども等に対する支援.....	35
第7章	事業効果の評価・分析.....	39
7.1	データ連携による抽出結果の全体像.....	39
7.2	困難の種類との関連性が高いと判断できるデータ項目の提示.....	41
7.3	こどもデータ連携の取組効果の分析.....	45
第8章	考察・まとめ.....	47
8.1	本実証を通じて得られた示唆.....	47
8.2	課題・次年度以降の取組.....	50
8.3	（参考）市内報告会の取組について.....	51



# 第1章 実証事業の概要

## 1.1 背景・目的

### 1.1.1 背景

佐渡市では、令和2年3月に策定した「第2期佐渡市子ども・子育て支援事業計画」において『子どもが元気な佐渡が島（たからじま）～子育て・親育ち・地域育ちの佐渡が島～』という基本理念を掲げ、「配慮を必要とする子ども・家庭への支援体制づくり」を基本目標の一つに定めている。

施策の実施にあたっては、地域との結びつきを重視した連携・協働が重要であることから、佐渡市では「子ども若者相談センター」を中枢に、地域や学校、保育園、幼稚園、医療、保健、福祉等との密接な連携に努めており、実際に相談や通報のあったこどもを支援・保護する体制・仕組みを整備している。

一方で、こどもを取り巻く環境は複雑化しており、以下に列挙するような現状・課題を認識している。

#### ■現状と課題

- ・ 高い高齢化率（42.5%）の中で出生数が減少する一方、子ども若者相談センターへの相談件数は年々増加傾向にある。
- ・ 令和4年度の虐待養護相談の内訳は「心理的虐待」が47%を占め、従来の相談・通告を前提とした方法のみでは、早期の支援がより困難になっている。
- ・ 離島という物理的に閉鎖された地理的特性により、ライフイベントによる人口異動が比較的少ないと考えられ、困難の連鎖（世代間・ステップファミリー等の断続的または間欠的な相談）が表層化している。
- ・ 令和4年度相談管理ケースにおける困難の連鎖の発生率が50%超であるが、早期に終結するケースほど連鎖の発生率が低い傾向にあることが示唆された。将来の予防的支援に向けて、できるだけ早期に信頼できる第三者との関わり創出が必要である。
- ・ 令和4年度相談管理ケースにおける初回相談年齢は～1歳（出生前）が最多で、こうしたケースではこどもが成長するまで長期間支援を必要とするケースも多く、関係機関の切れ目ない連携と情報共有の仕組みづくりが必要である。出産できる医療機関が一つしかないことから関係機関の連携により妊娠期から支援を必要としているケースを把握しやすい一方で、多子や期間をおかない出産により経済的、人的余裕がない世帯が増えていることが想定される。
- ・ 昨今では移住者が増え（約600人/年）、生活環境の変化を契機とした相談が増加傾向であり、既存のコミュニティを持たない市民が第三者に相談しやすいような地域連携の見守り体制の構築が重要である。

### 1.1.2 目的

1.1.1 に記載の背景を踏まえ、困難の早期発見・早期支援が重要である。そのため、福祉部局、

保健部局、教育委員会など多様な関係機関が分散管理している、子どもや家庭の状況、利用中の支援に関するデータを、データガバナンス体制の構築を通じて適切に管理し、個人情報の適正な取扱いを確保しながら分野を超えて連携させることが求められる。この仕組みにより、潜在的に支援が必要な子どもや家庭を早期に発見し、関係機関とのさらなる連携を通じて効果的なアプローチを検討することを目指した。

## 1.2 実証事業の内容

### 1.2.1 実施内容(令和 5 年度)

令和 5 年度実証事業では、主に虐待、貧困を対象困難類型として、家庭・生活・医療・福祉等のデータを連携した「子ども統合データベース」を活用し、リスク分析を行った。分析の結果、虐待では 5,997 名中、542 名、貧困では 680 名がリスクポイント高と算出された。リスクポイントが高い子どものうち、虐待に絞って人による絞り込みを実施した結果、91 名が新規での調査が必要と判断され、一部に対して状況の追加調査・支援を実施した。

またアウトリーチに向けた取組みとして、市内で子どもの育ちに関わる約 70 名に渡る多様なメンバー参加のもと、現状の支援や課題、10 年後を見据えた支援の在り方を考えるワークショップを実施した。また、年度末には庁外関係者（学校長・保育園長・民間団体代表等）に参集いただき、先に実施したワークショップ及び実証事業の報告会を実施した。多くの関係者に参加いただき、データを活用した定量分析の有用性やアウトリーチ支援の必要性、政策目的への共通理解を持つことで、今後の市内関係者の巻き込み・体制づくりの土壌ができた。

### 1.2.2 実施内容(令和 6 年度)

#### 【個別アプローチの実施】

令和 5 年度の実証事業を踏まえ、令和 6 年度は様々な困難類型を並列に扱わず、「虐待」を重点類型とし、令和 5 年度実証で取り組んだその他の類型は関連類型と位置付けて実証を行った。具体的な実施事項は下記図表 1-1 のとおり。

#### 【複数アプローチの実施】

令和 5 年度の実証事業では、ハイリスクの子どもが 91 名抽出されたが、個別アプローチのみでリスクのある子どもを支援することは難しいと考え、本年度はハイリスクアプローチの高度化と、地域・コミュニティを巻き込んだポピュレーションアプローチに取り組んだ。具体的にはモデル校での学校保健委員会において地域の大人・子どもに関するデータを共有し、委員会のメンバー（校長・養護教諭・学校医・学校歯科医・PTA・保健師・栄養士等）による議論・小学生/中学生自身によるグループワークを行い、地域の健康や子どもたちの心の健康について考える機会を設けた。

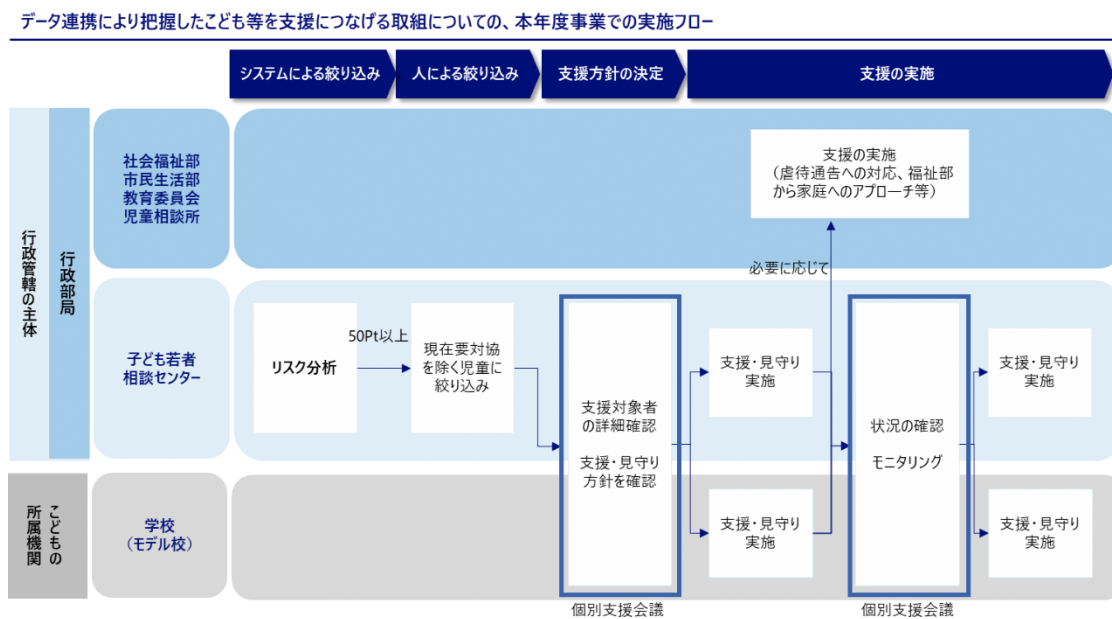
図表 1-1 本年度の実証概要（本年度実施する部分についての整理）

対象とする困難の種類	虐待
実施事項	<p>「こども統合データベース」に家庭・生活・福祉・医療等の連携データを蓄積し、リスク分析を実施した。</p> <p>特に佐渡市では「縦の連鎖」、「横の連鎖」に着目して分析や支援に取り組んだ。本年度はシステム分析により抽出されたこどもに対する「個別アプローチ」に加え、潜在的なリスクを持つこどもを含むこども全体に対するポピュレーションアプローチ（複数アプローチ）にも取り組んだ。</p>
データ連携・支援の対象となるこどもの範囲	<p>18歳以下のこども</p> <p>※アウトリーチ支援はモデル校（小中学校各1校）を対象に実施</p>
連携するデータ項目の選定（2章）	<p>令和5年度の連携データ項目を基本とし、基本データ連携項目から不足項目の検討と課題となった項目の見直しを行い、令和6年度に連携するデータ項目の選定を実施。</p>
判定基準の検討（3章）	<p>機械学習による、各困難類型とのデータ項目の関連度の高さを数値化する重みづけ、及びその重みを用いたリスクポイントの算出を実施。</p>
個人情報の適正な取扱いに係る整理（法的整理、手続き等）（4章）	<p>実証事業ガイドラインを参考に、①個人情報の取扱いに応じた整理、②データを取り扱う主体の整理・役割分担（体制、手続き上の留意点）の整理を実施。</p>
システムの構築（システムの企画・構築、分析機能の実装、安全管理措置等）（5章）	<p>令和5年度構築したシステムを活用し、データ連携を簡素化し、新たに複数アプローチ向けの画面と人による絞り込み時使用するワークシートのダウンロード機能を作成。</p>
システムによる判定の実施（6章）	<p>対象者ごとに0~100の数値で算出。（100に近いほど当該困難類型の可能性が高いと推定。）</p>
支援に向けた人による絞り込み（6章）	<p>人による絞り込みでは、リスクポイント50以上の対象者のうち、モデル校に在籍かつ、要保護児童として現在支援中の児童を除き支援を実施した。</p>
データ連携により把握したこども等に対する支援（6章）	<p>児童世帯ごとにケース会議を行い、教員の声掛けや学習支援の提供、福祉サービスの情報提供、生活環境のフォロー等を行った</p>

### 1.3 実証事業を通じて実現した業務プロセス

本年度の実証事業では、図表1-2で示す支援プロセスを実施した。連携データを元にリスク分析を行い、閾値以上のリスクポイントが算出されたこども（うちモデル校に在籍していたこども）について子ども若者相談センターと学校で個別支援会議を開催し、関連する情報共有を行い、学校による見守りを実施した。

図表1-2 本年度の実証を通じて実現した業務プロセス





## 1.4 スケジュール・実施体制

### 1.4.1 スケジュール

本実証は、以下図表 1 - 3 のとおりに実施した。

図表 1 - 3 本実証のスケジュール

大項目	小項目	2024年						2025年		
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
マイルストーン					▲個別支援会議 (1回目)	▲個別支援会議 (2回目)	▲個別支援会議 (3回目)			
					▲学校保健委員会		▲要対協代表者会議	▲市内関係者報告会		
体制整備	実施体制検討	→								
	データを取り扱う主体の整理・役割分担	→								
法的整備	個人情報の取り扱い見直し			→						
システム開発・データ準備	複数アプローチ画面作成		→							
	データ連携半自動化構築		→							
	学習モデル見直し				→					
	予測実行			1回目				2回目		
効果検証・支援策検討	検証方法検討	→								
	個別アプローチ	モデル校との調整	→							
		モデル校支援実施				▲リスク分析 →				
	複数アプローチ	モデル地域の調整	→							
		モデル地域支援実施					→			
成果と課題検証				→						
報告書作成	中間報告会資料作成			→						
	成果報告書作成						→			

## 1.4.2 実施体制

本実証の実施体制は下記のとおり。こどもと若者に関する福祉事業を担う社会福祉部子ども若者課、特に相談支援事業を担う子ども若者相談センターが総括管理主体となり、庁内外の関係各所に協力を依頼し、事業を推進した。

図表 1 - 4 本実証の実施体制

分類	組織名			主な役割
総括管理主体	佐渡市	社会福祉部	子ども若者課	事業全体の管理等。
保有・管理主体	佐渡市	社会福祉部	子ども若者課 (子ども若者相談センター、保育園等含)	必要なデータの特定・抽出・提供、データの取得・提供方法の整理等。
			社会福祉課	
			高齢福祉課	
		市民生活部	市民課	
			健康医療対策課	
	佐渡市教育委員会 (小中学校含)			
分析主体	佐渡市	社会福祉部	子ども若者課 子ども若者相談センター	データ分析、支援要否のアセスメント等。
活用主体	佐渡市	社会福祉部	子ども若者課 (子ども若者相談センター、保育園等含)	総括管理主体より提供を受けた情報を一助として、対象者への更なるアセスメントおよびアウトリーチ型支援を実施。  ※活用主体は、原則として分析主体が分析に用いたデータを参照しない。(法規により別途情報の共有が認められている場合は除く。)
			社会福祉課	
			市民生活部	
	佐渡市教育委員会 (小中学校含)			
	新潟県中央福祉相談センター佐渡駐在所			
佐渡市要保護児童対策地域協議会				
その他市内の民間部門の支援関係者 例) 一般社団法人 湯上未来会議 子ども未来舎りぜむ				
その他 (佐渡市)	佐渡市	総務部	総務課 (総務係 (法規担当)、デジタル政策室)	法規、システム等に関する総括管理主体の支援等。
参画事業者	富士通Japan株式会社			システム開発及び運用等。

## 1.5 本実証に要する費用

本実証に要する費用は次のとおり。

図表 1 - 5 本実証の見積費用\*

No.	区分	費目	小計 (円)
1-1	データの取得に必要な経費	システムへのデータの入力費用	3,670,300
1-2		既存システムのデータ変換・抽出に必要な費用等	1,736,300
2-1	データの連携・共有に必要な経費	本事業に係るシステムの整備・改修役務の費用	1,135,300
2-2		システム・端末等利用料	477,600
3	本事業により把握した支援が必要な子どもや家庭を支援につなぐ際に必要な経費	コーディネーター委託費等	2,504,300
4-1	事業効果の評価・分析等に必要な経費	必要なデータの収集・分析費用	2,418,700
4-2		システムの整備・改修役務の費用	2,497,500
4-3		分析ツールの費用等	611,800
5	その他の本事業の実施に当たり直接必要となる経費	報告書作成、旅費等	5,848,200
合計 (税抜)			<b>20,900,000</b>

\*事業計画より

## 第2章 連携するデータ項目の選定・準備

### 2.1 データ連携に必要なデータ項目の検討・取得可能性調査

本実証においては、「基本連携データ項目」の活用を前提とし、各項目の管理主体及び管理方法を整理した上で取得可能性について検討を行った。「基本連携データ項目」とは、『こどもデータ連携ガイドライン（素案）』（令和6年3月）で定義された18のデータ項目である。また本実証では、令和5年度実証事業により関連が認められた2項目（No.19,20）を併せて活用する方針となっている。

佐渡市は図表2-1の「No.8 児童生徒健康診断票情報\_健康診断\_体重」及び「No.12 遅刻日数」以外の18項目は令和5年度事業時点で既に連携済みであった。そのため、令和6年度は上述2項目の連携可否を検討した。検討結果は図表2-1に示す。

また基本連携データ項目以外に、令和6年度の重点類型である「虐待」と関連類型（貧困、不登校、発達障害、ヤングケアラー、産後うつ）に関連すると想定されるデータ項目を追加で収集・連携した。基本連携データ項目以外に追加で利用するデータ項目としては、令和5年度実証での利用データ項目の中から、見直しが必要な項目以外は継続して利用することとした。具体的には、基本連携データ項目以外で令和5年度に連携していた17のデータ項目のうち、「保育園利用情報（うち保育料滞納）」「介護認定」の2項目を令和6年度の見直し対象としていたが、その他項目についても適宜見直しを実施した。検討結果は図表2-2に示す。

### 2.2 データ項目の選定結果

2.1節を踏まえて、本実証にて連携するデータ項目及び保存・管理主体は下記のとおり。本年度実証事業終了後も継続して本取組を実施する予定であり、連携したデータについてはデータ削除せずに継続利用する。

図表2-1 基本連携データ項目の選定結果

No.	基本連携データ項目	利用有無	(利用無の場合)		データ管理方法 (システム名等)	データ管理主体
			利用できない(しない)理由	利用するための条件		
1	要対協のケース進行管理台帳_(こども氏名)	○			Excel	子ども若者課
2	一時保護児童票_(こども氏名)	○			Excel	子ども若者課
3	3~4か月児健診結果_健診受診日/1歳6か月児健診結果_1歳6か月児健診受診日/3歳児健診健診結果	○			健康管理システム	健康医療対策課

	_3歳児健診受診日					
4	3~4か月児健診アンケート_(出来事)家に残して外出/1歳6か月児健診アンケート_(出来事)家に残して外出/3歳児健診アンケート_(出来事)家に残して外出	○			Excel	健康医療対策課
5	3~4か月児健診アンケート_(出来事)長時間食事を与えなかった/1歳6か月児健診アンケート_(出来事)長時間食事を与えなかった/3歳児健診アンケート_(出来事)長時間食事を与えなかった	○			Excel	健康医療対策課
6	3~4か月児健診アンケート_(出来事)こどもの口をふさいだ/1歳6か月児健診アンケート_(出来事)こどもの口をふさいだ	○			Excel	健康医療対策課
7	3~4か月児健診アンケート_(出来事)こどもを激しく揺さぶった/1歳6か月児健診アンケート_(出来事)こどもを激しく揺さぶった	○			Excel	健康医療対策課
8	1歳6か月児健診結果_パーセンタイル値(体重)/3歳児健診健診結果_パーセンタイル値(体重)/児童生徒健康診断票情報_健康診断_体重	△	小学校、中学校は令和6以降のデータのため現在未使用		健康管理システム 校務支援システム(学校歯科健診)	健康医療対策課 学校教育課

9	精神障害者保健福祉手帳情報_主たる精神障害コード	○			障害者福祉システム	社会福祉課
10	障害児支援申請決定情報_受給者証番号	○			障害者福祉システム	社会福祉課
11	出欠の記録_欠席日数	○	令和6年度分より校務システムから出欠の記録を連携しているが、データ件数が少ないため、現時点では、不登校歴の記録を使用。		Excel	学校教育課
12	遅刻日数	×	令和6年度分より連携。データ件数が少ないため、今後リスク分析項目として利用を検討する。現時点でリスク分析には使用していない。		校務支援システム	学校教育課
13	学校等でのアンケート・セルフメンタルチェック等の判定結果	○			Excel	学校教育課
14	妊婦健診結果_受診日	対象者なし			健康管理システム	健康医療対策課
15	産婦健診結果_EPDS 評価点数	○			健康管理システム	健康医療対策課
16	身体障害者手帳情報_資格状態コード/療育手帳情報_資格状態コード/精神障害者保健福祉手帳情報_資格状態コード	○			障害者福祉システム	社会福祉課
17	(生活保護) 決定個人情報_開始年月日	○			生活保護システム	社会福祉課
18	(児童扶養手当) 支給情報_支給区分	○			児童扶養手当システム	子ども若者課
以下、基本連携データ項目ではないが、令和5年度の実証事業において関連性が高いと認められた項目						

19	虫歯の数	△	1.6歳、3歳：虫歯の数ではなく虫歯有無を利用		健康管理システム 校務支援システム（学校歯科健診）	健康医療対策課 学校教育課
20	母親の喫煙（妊産婦健診時アンケート等）	×	令和5年度分より連携しているためデータ件数が少なく、今後リスク分析項目として利用を検討する。現時点でリスク分析には使用していない		Excel	健康医療対策課

図表2-2 追加データ項目の選定理由等

No	追加データ項目	利用有無	関連する困難類型	選定理由/選定しなかった理由/その他特記事項	データ管理方法（システム名等）	データ管理主体
1	養育医療申請情報	○	虐待	令和5年度実証にて有用性が認められたため選定。	Excel	子ども若者課
2	母子健康手帳交付	○	虐待	同上	健康管理システム	健康医療対策課
3	幼児療育支援教室	○	虐待	同上	Excel	子ども若者課
4	障がい児通所支援	○	虐待	同上（2回目はNo.6放課後デイサービス利用も含む）	障がい者福祉システム	社会福祉課
5	特別児童扶養手当受給状況	○	虐待	同上	Excel	社会福祉課
6	放課後デイサービス利用	○		同上（2回目はNo.4障がい児通所支援に含んだため使用せず）	障がい者福祉システム	社会福祉課
7	ひとり親医療費助成受給状況	○	虐待	同上	医療費助成システム	子ども若者課
8	障がい者医療費助成受給状況	○	虐待	同上	医療費助成システム	社会福祉課
9	自立支援医療制度	○	虐待	同上	自立支援システム	社会福祉課
10	住基台帳情報	○	虐待	同上	住民記録システム	市民課
11	支援措置対象者情報	×		令和5年度実証の結果、有用性が認められなかったため選定から除外。	Excel	市民課
12	周産期連絡会情報	○	虐待	令和5年度実証にて有用性が認められたため選	Excel	健康医療対策課

				定。		
13	出生時届出情報	○		母親にしかない情報にこどもを紐づけるために使用する。	健康管理システム	健康医療対策課
14	予防接種の接種実績	○	虐待	令和5年度実証にて選定済みであるが、本実証では連携情報を見直した。令和5年度実証事業では、未接種の情報を連携していたが、転入者で未接種の場合は接種状況が把握できないため、接種済として扱っていた。令和6年度は接種者の情報を連携するように変更し、特定の接種情報がないこどもを未接種者として扱うこととした。	健康管理システム	健康医療対策課
15	保育料滞納	×		令和5年度実証の結果、有用性が認められなかったため選定から除外。		子ども若者課
16	介護保険認定情報	○	虐待	令和5年度は要介護3以上を対象としたが、分析に十分なデータ数を確保できなかったため令和6年度は要支援1以上を対象とするよう変更して利用することとした。	介護保険システム	高齢者福祉課
17	学齢簿情報	○		校務支援システム系データに住民コードがないため、名寄せの用途として利用することとした。	学校教育システム	学校教育課
以下令和6年度新規に追加した項目						
18	児童生徒名簿	○		校務支援システム系の名寄せ精度向上のため追加することとした。	校務支援システム	学校教育課

## 2.3 データの準備・加工

### 2.3.1 アナログ情報のデジタル化

令和5年度以降新たにアナログ情報をデジタル化の対象はない。

### 2.3.2 データの加工

データ連携にあたっては、主に次の目的に対応するため、データの加工を実施した。

- データフォーマットの統一
- 自動化のためのデータの結合



主な加工内容及びツールは次のとおり。

図表 2-3 データの加工内容

No	加工内容	ツール・手法
1	日付形式の統一（datetime 形式に統一）	データベースに取り込む前に、システムの機能で形式を変換している
2	自動化のためのデータの結合 教育委員会からの特定の提供データは学校単位で提供され、ファイル内には学校を識別するデータがないため、ファイル名に学校が識別できるコード等を付加し、取り込み時に学校を識別するデータを追加する	データベースに取り込む時に、システムの機能でファイル名からデータを追加する

### 2.3.3 名寄せ

統一キーとして住民コードを使用しているが、こどもの住民コードが付与されていないデータがあったため名寄せを実施した。

名寄せとしては次の 2 つがある。

① 校務支援システムのデータ

データにこどもの住民コードが付与されていないため、名寄せが必要である。

② 母親に紐づく（産婦健診や産婦訪問時のアンケート等）データ

データは母親に関する情報であり、こどもの住民コードが付与されていないため、名寄せの必要がある。

手順と課題については次のとおりである。

① 校務支援システムのデータ

学齢簿情報と児童生徒名簿を使って住民コードを付与して名寄せを行った。

学校教育課提供データの名寄せ作業は次の手順に沿って実施した。

図表 2-4 学校教育課提供データの名寄せ手順

No	手順	作業概要
1	自動マッチング	学校区分、区域区分、学校コード、学校名、学年、組、氏名、カナ氏名、生年月日等をキーとして学齢簿情報と児童生徒名簿で突合
2	手動マッチング	自動マッチングで突合できなかったレコードを確認し、手動で住民コードを設定

なお、手動マッチングの作業実績は次図表のとおりである。

図表 2-5 手動マッチングの作業実績

No.	データ項目名	名寄せ件数	作業時間
1	学校等でのアンケート・セルフメンタルチェック等の判定結果	1,077 件	約 54 時間
2	出欠の記録_欠席日数	20 件	約 1 時間
3	児童生徒健康診断票情報_健康診断_体重	3 件	約 10 分
4	遅刻日数	15 件	約 45 分

また、名寄せを実施した結果、自動でマッチングできないという問題が発生し、次の課題があった。

- ・ 登録氏名（名字）の不一致

例：学校内では通称を使用しているケースや氏名変更時のデータ更新タイミングにラグがあるケースなど。

- ・ 入力時のヒューマンエラー等によるデータ内容の不一致

例：健診データや心の健康チェックアンケートには、児童生徒自身で入力するデータ項目もあり、入力誤りや、漢字・かな入力が混在するために突合が難しくなるケースなど。

- ・ タイムラグによるデータ内容の不一致

例：転校や氏名変更時のデータ更新タイミングにラグがあるケースなど。

- ・ 外字や旧字による不一致

例：システムごとに外字の取り扱いが異なり、自動マッチングキーが生成できないケース。

上述の課題を解決するためにはシステムで突合するのは難しく、人手による確認作業を行い、住民コードを手動で設定という対応策を実施した。

② 母親に紐づく（産婦健診や産婦訪問時のアンケート等）データ

母子健康手帳交付と出生時届出情報を使って、こどもの住民コードを付与した。

提供データとこどもの住民コードの名寄せ作業は次の手順に沿って実施した。

図表 2-6 母親に紐づく（産婦健診や産婦訪問時のアンケート等）データ手順

No	手順	作業概要
1	自動マッチング	<p>こどもの住民コード、母親の住民コード、親子番号、こどもの生年月日等をキーとして母子健康手帳交付と出生時届出情報で突合</p> <p>なお、上述の方法だけでは突合できなかったデータ項目については、以下の条件で紐づけを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 産婦健診 産婦健診受診日がこどもの生年月日から 60 日以内の場合母親と紐づけ</li> <li>● 産婦訪問時のアンケート 訪問日がこどもの生年月日から 300 日以内の場合母親と紐づけ</li> </ul>

## 2.4 その他、データの準備に係る諸課題への対応

令和 5 年度は次の 2 つの課題があった。

- ・ データ提供を依頼する際に担当者によってフォーマットが異なり、データの確認に時間がかかりデータの取り込みが遅れた。
- ・ 担当者にてデータの集計・加工し提供する必要があったために工数を要した。

令和 6 年度は、システムで抽出できる範囲内で手順を見直し、担当者が極力データの集計・加工を行わなくても良いようにデータフォーマットを統一化した。

具体的には、各データ管理主体の担当者と次の内容で協議を行い、データフォーマットの統一化を行った。

- ① データ提供するまでの加工手順の確認
- ② データ管理しているシステムで出力可能なデータ項目、形式の確認
- ③ 提供して欲しいデータ項目、形式のフォーマット提示
- ④ ③のフォーマットと①、②の状況を加味して協議を行い、フォーマットについて合意

## 第3章 判定基準の検討

### 3.1 判定基準の設計の過程

判定基準の検討にあたっては、令和5年度実証を踏まえ、有用性に疑問が残るデータについて見直した上で、リスク分析モデルを生成した。

具体的には、第2章に記載のとおり、令和5年度は「予防接種情報」について未接種者の情報を連携していたが、転入者で未接種の場合は接種状況が把握できないため、接種済として扱っていた。令和6年度では、データの精度を高めるため、接種済のデータを連携の対象とするよう検討を進めた。

令和5年度は「保育料滞納」、「介護認定」について有用性に疑問が残る情報が一部あったため、令和6年度において有用性を再確認し、連携可否を検討した。

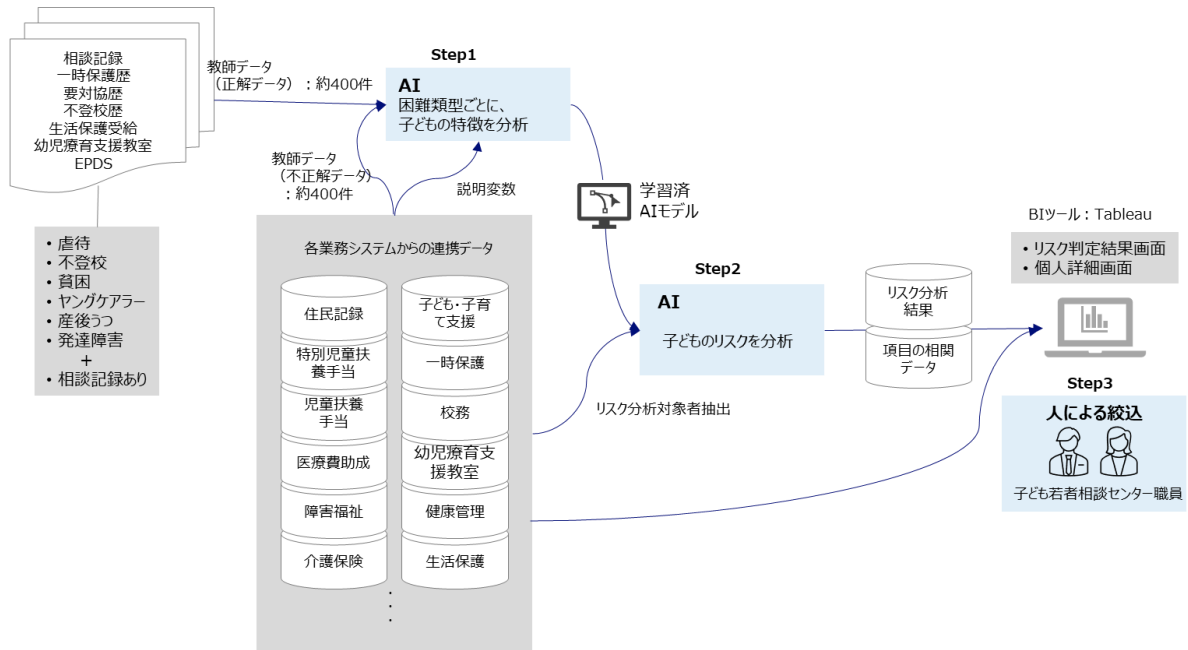
「保育料滞納」は佐渡市の保育料が第2子以降で無料になることから令和5年度に有用性が認められなかったため、令和6年度は除外した。「介護認定」については範囲を拡大して、要介護3以上から要支援1以上に変更した。さらに、「初回相談年齢」と「支援措置対象者」も令和5年度に有用性が認められなかったため、令和6年度は除外した。

分析基準の設計にあたっては、全項目の組み合わせの中からリスク分析を自動で発見・学習していく、AIを活用して分析を実施した。各システムからの連携データについて、要対協の相談履歴及び一時保護歴を該当データ（教師データ）、非該当者400名以上を非該当データとしてAIに取り込み、困難類型に該当するこどもの特徴を分析することで、AIモデルを構築した。

なお、転入や年齢未到達等で分析項目に対応するデータがない場合は、データ項目に該当なしと設定している。本実証においては分析を2回実施し、1回目と2回目の分析に使用データ項目や処理が一部異なる。

AIによるリスク分析で困難類型（虐待）のリスクを数値化し、各こどもに対して0～100のポイントが付与される。今後抽出結果をもとに閾値を変更する可能性もあるが、令和6年度は50ポイントを閾値とし、50ポイント以上をリスク高として抽出した。

図表 3-1 AI 分析の進め方



### 3.2 判定基準に用いたデータ項目

算出した分析ロジックに用いたデータ項目は、次のとおり。

図表 3-2 分析に用いたデータ項目それぞれの採用理由

分析に用いたデータ項目	基本連携データ項目	分析に用いるために実施した処理	データ項目説明	分析に用いた理由
学齢	×	住記データの生年月日から計算して学齢年齢をセット		虐待および関連類型（貧困、不登校、ヤングケアラー、産後うつ、発達障害）との相関が見込まれる事項として、現行業務の分析結果及び他の事例を踏まえて判断。
初回相談年齢	×	1回目：相談記録から初回相談日時点での年齢をセット、相談年齢がNULLの場合は999とする 2回目：未使用（教師データ（正解データ）にあるこどもにしか値が設定されていないため、通常のリスク分析対象のこどもとはマッチしない		同上

		め除外した)		
外国人がいる世帯	×	世帯の中に「住民種別」が「外国人」になっている世帯員がいる場合は1、それ以外は0		同上
支援措置	×	1回目：支援措置対象世帯員がいる場合は1、それ以外は0 2回目：未使用（分析に十分なデータ量が確保できないこと、およびデータ特性上未使用とした）		同上
転入者	×	住記データにおいて登録事由が"転入"の場合1 それ以外は0		同上
妊娠届出 12 週以降	×	妊娠週数をセット NULL の場合は0とする		同上
EPDS	○	EPDS の値をセット NULL は0		同上
EPDS10 番該当	○	EPDS 10 番該当がある人は1 それ以外は0		同上
ボンディング点数	×	ボンディング点数の値をセット NULL は0		同上
若年出産	×	若年出産（19歳以下）で出産したこどもである場合は1 それ以外は0		同上
乳幼児健診_全て未受診	×	乳幼児健診の受診実績で、歳の場合は3か月、2、3歳の場合は3か月と1歳6か月、4歳以上は3か月と1歳6か月と3歳の受診日がないこども（未受診）は1、それ以外は0		同上
予防接種_未接種_3歳	×	1回目：予防接種未接種者（3歳）に該当する場合は1、それ以外は0 2回目：予防接種（BCG1回目、MR1期）接種者（3歳）に該当する場合は0、それ以外は1		同上
予防接種_未接種あり_小2	×	1回目：予防接種未接種者（小2）に該当する場合は1、それ以外は0 2回目：予防接種（MR2期）接種者（小2）に該当する場合は0、それ以外は1		同上
未処置歯あり_1歳6か月	×	乳幼児健診（1_6歳）.未処置歯が1本以上ある場合1 それ以外は0		同上
未処置歯あり_3	×	乳幼児健診（3歳）.未処置歯		同上

歳		が1本以上ある場合1 それ以外は0		
1歳6か月児健診結果_パーセンタイル値(体重)	○	1歳6か月児健診結果で肥満度(カウプ指数)が-15%以下の場合は1 それ以外は0		同上
3歳児健診結果_パーセンタイル値(体重)	○	3歳児健診結果で肥満度(カウプ指数)が-15%以下の場合は1 それ以外は0		同上
3~4か月児健診アンケート_該当あり	○	3~4か月児健診アンケートで「いずれも該当しない」に該当する場合0、それ以外は1		同上
1歳6か月児健診アンケート_該当あり	○	1歳6か月児健診アンケートで「いずれも該当しない」に該当する場合0、それ以外は1		同上
3歳児健診アンケート_該当あり	○	3歳児健診アンケートで「いずれも該当しない」に該当する場合0、それ以外は1		同上
養育医療費助成受給	×	養育医療費助成の受給歴がある場合は1、それ以外は0		同上
生活保護受給_現在	○	データ連携時点で生活保護受給世帯である場合は1、そうでなければ0 終了日が入っていないもの		同上
生活保護受給_歴	○	過去に生活保護受給者世帯であった場合は1、そうでなければ0		同上
身体障害者手帳	○	身体障害者手帳が交付されていれば1、それ以外は0		同上
精神障害者保健福祉手帳	○	精神障害者保健福祉手帳が交付されていれば1、それ以外は0		同上
療育手帳	○	療育手帳が交付されていれば1、それ以外は0		同上
身体障害者手帳(世帯員)	○	世帯の19歳以上の世帯員に身体障害者手帳を持ったことのある人が存在する場合は1、それ以外は0		同上
精神障害者保健福祉手帳(世帯員)	○	世帯の19歳以上の世帯員に精神障害者保健福祉手帳を持ったことのある人が存在する場合は1、それ以外は0		同上
療育手帳(世帯員)	○	世帯の19歳以上の世帯員に療育手帳を持ったことのある人が存在する場合は1、それ以外は0		同上
障がい児通所支援	×	障がい児通所支援に通所していた場合は1、それ以外は0		同上

特別児童扶養手当受給世帯	×	特別児童扶養手当受給世帯であれば1、それ以外は0		同上
要介護認定者世帯	×	抽出基準日時時点で有効な認定レコードを対象に同一世帯の中に、介護保険認定を受けた世帯員がいる場合は1、それ以外は0		同上
医療費助成_ひとり親	×	医療費助成ひとり親の受給世帯であれば1、それ以外は0		同上
自立支援_精神医療	×	自立支援精神医療受給者であれば1、それ以外は0		同上
自立支援_精神医療(世帯員)	×	世帯の19歳以上の世帯員に自立支援精神医療受給者が存在する場合は1、それ以外は0		同上
医療費助成_障がい者	×	医療費助成(障がい者)受給者であれば1、それ以外は0		同上
医療費助成_障がい者(世帯員)	×	世帯の19歳以上の世帯員に医療費助成(障がい者)受給者がいる場合は1、それ以外は0		同上
児童扶養手当受給世帯	○	児童扶養手当受給世帯であれば1、それ以外は0		同上
出欠の記録_欠席日数	○	不登校歴があるまたは不登校傾向にあるこどもは1、それ以外は0		同上
学校等でのアンケート・セルフメンタルチェック等の判定結果_心の体温38度以上の年間最大数	○	1回目:2回目から利用するため0をセット 2回目:1年間のアンケート結果で38℃以上あった月の合計件数が最大の値をセット、それ以外は0		同上
学校等でのアンケート・セルフメンタルチェック等の判定結果_学校でつらい時間帯の年間最大数)	○	1回目:未使用 2回目:1年間のアンケート結果で学校でのつらい時間にフラグが立った月の合計件数が最大の値をセット、それ以外は0		同上
学校等でのアンケート・セルフメンタルチェック等の判定結果_家でつらい時間帯の年間最大数	○	1回目:未使用 2回目:1年間のアンケート結果で自宅でのつらい時間にフラグが立った月の合計件数が最大の値をセット、それ以外は0		同上
学校等でのアンケート・セルフメンタルチェック等の判定結果	○	1回目:未使用 2回目:1年間のアンケート結果で1か2があった月の合計件数が最大の値をセット、		同上



_困りごと・悩み事の年間最大数		それ以外は0		
学校等でのアンケート・セルフメンタルチェック等の判定結果_クラスでの悩みの年間最大数	○	1回目：未使用 2回目：1年間のアンケート結果で1か2があった月の合計件数が最大の値をセット、それ以外は0		同上
要対協のケース進行管理台帳_(こども氏名)	○	要対協歴があれば1、それ以外は0		同上
要対協のケース進行管理台帳_(世帯員)	○	世帯の19歳以上の世帯員に過去の要対協歴があれば1、それ以外は0		同上
一時保護児童票_(こども氏名)	○	一時保護歴があれば1、それ以外は0		同上
一時保護児童票_(世帯員)	○	世帯の19歳以上の世帯員に一時保護歴がある世帯の場合は1、それ以外は0		同上
幼児療育支援教室利用歴	×	幼児療育支援教室の利用履歴があれば1無ければ0		同上
特定妊婦世帯	×	母親が特定妊婦であった場合は1、それ以外は0		同上
要支援妊婦世帯	×	母親が要支援妊婦であった場合は1、それ以外は0		同上
多子世帯(18歳以下3人以上)	×	世帯の中で、学齢年齢18歳以下が3人以上存在する場合は1、それ以外は0		同上
高齢出産	×	母親が35歳以上で出産した場合は1、それ以外は0		同上

### 3.3 判定基準の特徴

佐渡市で採用したリスク分析モデルは、AI によってリスクポイントが高いと算出された理由となる項目とその重みがわかる点が特徴的である。「なぜ AI によってリスクポイントが高いと算出されたか」がわかることは、アセスメントや活用主体と情報共有を行う上での助けとなる上、ラベリングの防止にも繋がる。他にどのようなリスクがあるのかを参照できることで、アセスメントの際により具体的な支援策を検討することができる。例えば、虐待リスク分析（50 ポイント以上）で抽出されたこどもについて、教師データの不足で不確かところはあるが、参考として不登校、貧困等のポイント数も参照できる。

一方、現行の相談種別分類は、実証事業で定義される困難類型分類に対応しないため、本実証の学習に用いる教師データ（正解データ）の更新をするためには職員による再分類が必要となる点には留意が必要である。

また、本実証では学習モデルの作成時に令和 4 年度の相談履歴から抽出した困難の類型と最新のこどものデータを利用しているため時点の差異がある。今後運用にあたっては、最新の相談履歴から抽出した困難の類型を基に学習モデルを作成し、データの時点を合わせる点に留意が必要である。

## 第4章 個人情報の適正な取扱いに係る整理

### 4.1 個人情報授受に係る法的整理

#### 4.1.1 個人データ連携に係る関係部署及び連携フロー

本実証において、データ連携する関係部署は下記のとおり。

社会福祉部子ども若者課が「総括管理主体」、子ども若者課（子ども若者相談センター）が「分析主体」、社会福祉部子ども若者課（子ども若者相談センター）、社会福祉課、高齢福祉課、市民生活部市民課、健康医療対策課、佐渡市教育委員会が「保有・管理主体」とした。「活用主体」としては社会福祉部子ども若者課（子ども若者相談センター・保育園等）、社会福祉課、市民生活部健康医療対策課、佐渡市教育委員会（小中学校）、新潟県中央福祉相談センター、要保護児童対策地域協議会、その他民間部門の支援関係者を想定した。ケースにより協働すべき機関が異なることや、本年度の実証事業においては支援に繋げる活用はモデル校限定としたため、すべての活用主体へ情報共有を実施しているわけではない点に留意したい。

また、本実証において個人情報保護に関する責任部門・責任者は社会福祉部子ども若者課であると定義して推進した。

図表 4-1 実証事業でデータ連携する関係部署及び体制（再掲）

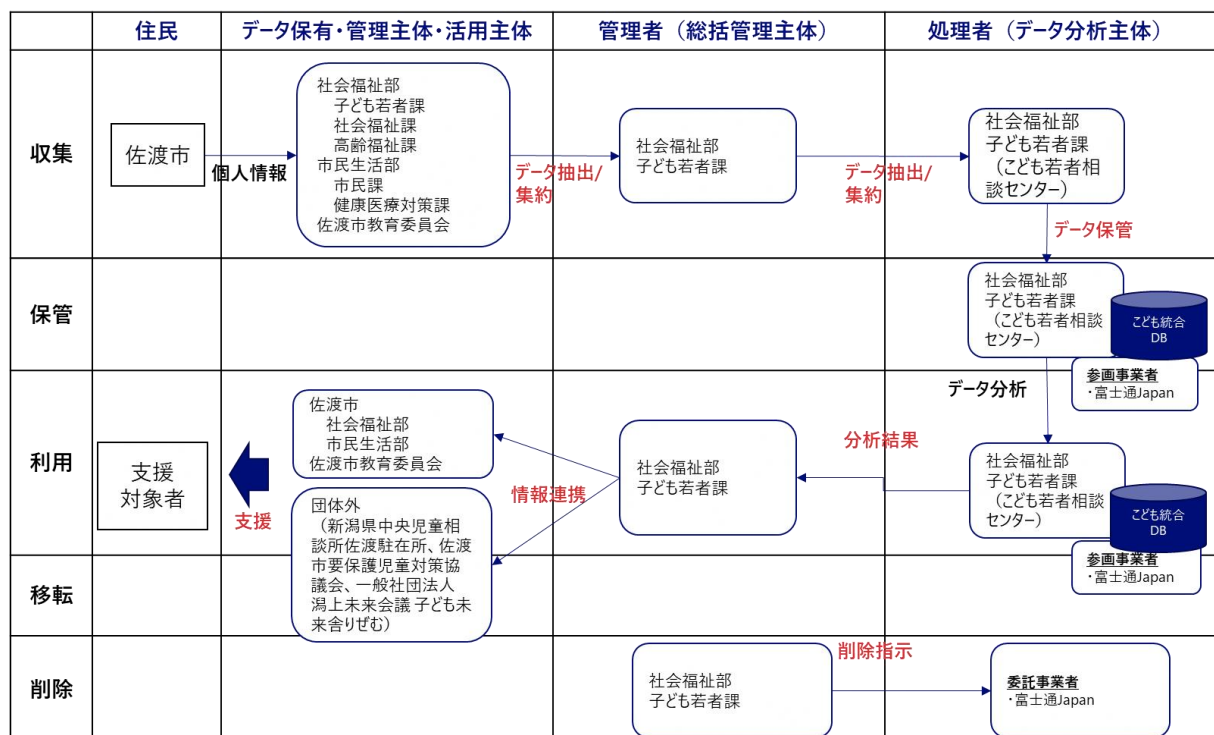
分類	組織名			主な役割
総括管理主体	佐渡市	社会福祉部	子ども若者課	事業全体の管理等。
保有・管理主体	佐渡市	社会福祉部	子ども若者課 (子ども若者相談センター、保育園等含)	必要なデータの特定・抽出・提供、データの取得・提供方法の整理等。
			社会福祉課	
			高齢福祉課	
		市民生活部	市民課 健康医療対策課	
	佐渡市教育委員会（小中学校含）			
分析主体	佐渡市	社会福祉部	子ども若者課 子ども若者相談センター	データ分析、支援要否のアセスメント等。
活用主体	佐渡市	社会福祉部	子ども若者課 (子ども若者相談センター、保育園等含)	総括管理主体より提供を受けた情報を一助として、対象者への更なるアセスメントおよびアウトリーチ型支援を実施。  ※活用主体は、原則として分析主体が分析に用いたデータを参照しない。(法規により別途情報の共有が認められている場合は除く。)
			社会福祉課	
		市民生活部	健康医療対策課	
	佐渡市教育委員会（小中学校含）			
	新潟県中央福祉相談センター佐渡駐在所			
佐渡市要保護児童対策地域協議会				
その他市内の民間部門の支援関係者 例) 一般社団法人 潟上未来会議 子ども未来含りせむ				
その他(佐渡市)	佐渡市	総務部	総務課 (総務係(法規担当)、デジタル政策室)	法規、システム等に関する総括管理主体の支援等。
参画事業者	富士通Japan株式会社			システム開発及び運用等。

上記各部門よりデータを連携し、本実証を実施した。データの連携フローは下記図表のとおり。

社会福祉部子ども若者課（子ども若者相談センター）、社会福祉課、高齢福祉課、市民生活部市民課、健康医療対策課、佐渡市教育委員会が所持するデータを分析主体である子ども若者課（子ども若者相談センター）に提供し、連携したデータ及びリスク分析モデルを用いてリスク分析を行った。分析結果をもとに個別支援会議を実施する児童を確認し、子ども若者相談センターより、モデル校へ名簿を提供し、個別支援会議にて該当者の状況を確認した。

上記を実現する中で個人データの提供が発生するが、後述のとおり法的整理を行っていることを前提とし、個人情報等の適切な管理体制を確認している。

図表 4-3 個人データ処理の業務フロー図



#### 4.1.2 法的整理の進め方・体制

個人情報保護法への対応に当たり、こどもデータ連携ガイドライン（素案）を参考に、①個人情報の取扱いに応じた整理、②データを取り扱う主体の整理・役割分担（体制、手続き上の留意点）の整理を実施した。検討体制として、保有管理主体からの連携データ取得にかかる法的整理の検討にあたっては、庁内の法規担当部門との協議により法的整理観点を明確化し、観点の整理に当たっては、確認観点を各データ保有主体へ課長決裁により照会するプロセスで整理した。データ取得及び取得したデータの取扱いにかかる安全管理措置については、庁内の情報セキュリティ担当部門との協議により整理した。

#### 4.1.3 法的整理の結果

##### 1. データ収集時

実証事業の期間において、各データ保有主体は「相当の理由」に基づく臨時的な目的外利用

(個人情報保護法第 69 条第 2 項第 2 号、3 号) に基づくデータの提供と整理し、総括管理主体はデータを取得した。

相当の理由：地方公共団体が、支援を必要としていると考えられるこどもや家庭へ早期の支援を実現するために個人情報を利用する。

具体的には、市長部局内で保有するデータについては、個人情報保護法第 69 条第 2 項第 2 号に基づく目的外利用と整理した。市長部局外の行政機関から提供を受けるデータについては、個人情報保護法第 69 条第 2 項第 3 号に基づく目的外利用と整理した。

## 2. データ活用時（データ分析）

1 と同様の整理とした。

## 3. データ活用時（支援策検討）

1 と同様の整理とした。

## 4. データ活用時（支援策実施）

今年度実証事業では、実際の見守り時（教員から児童へのアプローチ、教員から保護者へのアプローチ）においては、新たなデータ提供は行っていない。

## 4.2 個人情報等の取扱いにおける留意点(ガイドライン(素案)遵守状況)

### 1. 個人情報ファイル簿の作成

個人情報の適正な管理と、住民等が自己の個人情報の利用実態を的確に認識することができるようにするため、本実証で取り扱う個人情報に対しては個人情報ファイル簿を作成し、HP に公開した。

<https://www.city.sado.niigata.jp/soshiki/2002/52682.html>

### 2. 個人情報の取扱いの委託等

業務委託による個人情報を含む連携データの庁外持ち出しは行わず、参画事業者は契約に基づきデータハンドリング・データ分析を支援した。

### 3. 安全管理措置（組織的、人的、物理的、技術的）

#### ① 組織的安全管理措置

副市長である最高情報セキュリティ責任者（CISO）を長とした体制が構築しており、組織的にインシデント対応の体制が構築され、インシデント発生時には最高情報セキュリティ責任者（CISO）に報告する運用としている。

#### ② 人的安全管理措置

職員に対する個人情報保護法・情報セキュリティ研修を実施している。また、参画事業者において情報管理、情報セキュリティに関する教育を実施している。

#### ③ 物理的安全管理措置

こども統合データベースを搭載したサーバについて、管理区域下に配置し入退室を許可された者のみに制限する入退室管理を行う。

#### ④ 技術的安全管理措置

アクセスコントロールとして、こども統合データベースへアクセスできる者を、困難を抱えるこども・家庭の支援業務に従事する職員に限定した。当該職員がシステムを利用する際の認証を、生体認証を含む多要素認証で行う。

### 4. 開示、訂正、利用停止請求への対応

既存の個人情報保護規定に基づいて対応予定。具体的には、本人からの請求の場合適法に開示等の対応を行うが、本人以外の第三者からの請求に対しても適法に不開示等の対応を行う。

また、転出等によって佐渡市の住民でなくなった場合等に分析対象外となるケースについては、データを参照できないように対応した。

### 5. 自己点検・監査

佐渡市で用意する自己点検チェックリストに基づき、本実証の個人情報の取り扱いについて見直しを実施した。また、全庁的に内部不正対策として全職員に対する個人情報保護法・情報セキュリティ研修を実施している。

## 4.3 プライバシーの保護への対応に関する主な体制/取組み

### 1. プライバシーガバナンス

個人情報保護体制と合わせて体制を整備した。

### 2. プライバシーに対する取組み

個人情報を取り扱う上で、改正個人情報保護法上で求められる対応に加え、プライバシー保護の取組として、以下の取組を実施した。

- 不正アクセス対策

総括管理主体は各関係主体の個人情報に関する取扱い遵守状況を確認し、アクセスログ等も踏まえた監督及び必要に応じた改善指示。

実証用のサーバ機器にアクセス可能な端末は実証専用端末のみとなるような通信制御の実施。実証システムの利用ユーザーをごく限定的な職員のみとしたユーザー制御の実施。

- 内部不正対策

全職員に対する個人情報保護法・情報セキュリティ研修の実施。

- 本人影響リスク対策

リスク分析結果をうのみにせず、人によるアセスメントを十分に実施した上での支援要否判断の実施。リスク分析をきっかけに新規に見守り等の支援を行うことになる場合、リスク分析結果による個人のプロファイリングに繋がらないよう、リスク分析をきっかけに支援対象になった児童であることは伏せる等の対策検討。

### 3. プライバシー評価（実施有無と今後の方針）

現時点では計画していない。

## 第5章 システムの構築

### 5.1 システムの概要及びデータ連携方式(システム構成)

#### 5.1.1 システムの概要

本実証において、構築・活用したシステムの概要は下表のとおりである。

図表5-1 システムの概要

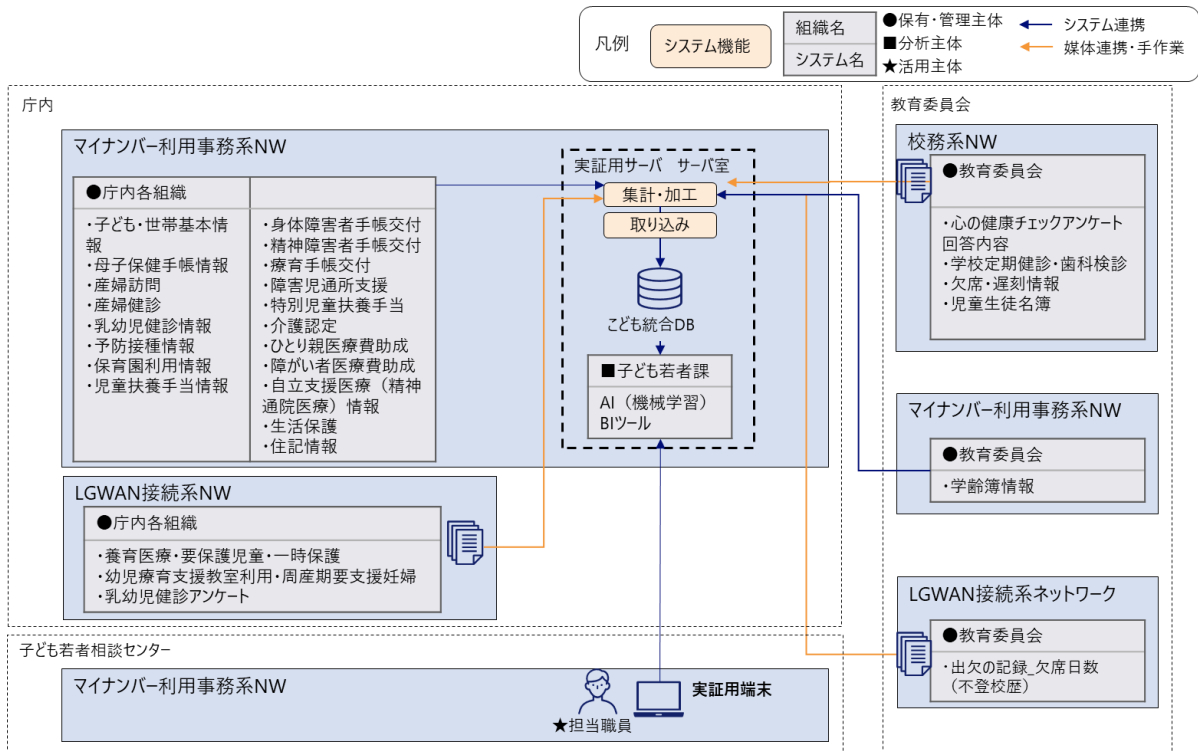
システム名	こども統合データベース
機能概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭・生活・福祉・医療等の連携データを蓄積し分析する「こども統合データベース」を構築する。構築したデータベースを活用し、佐渡市リスク分析モデルにより、「支援の優先度」と「支援内容」を判断して、関係機関と連携した適切なアウトリーチ型支援に取り組む。</li> <li>・ このために、以下のような仕組みを具備するものとした。               <ul style="list-style-type: none"> <li>*データの取得（取り込み）</li> <li>*重みづけ</li> <li>*リスク分析</li> <li>*人による絞り込み用シート</li> <li>*対象者個人の詳細情報の表示</li> <li>*地域特性と相談件数の相関関係を表示</li> <li>*学校区単位での心の健康チェックアンケート分析結果表示</li> <li>*データの管理</li> </ul> </li> </ul>
システム企画の設計に当たり留意・工夫した事項、システムの特徴等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ システムによる分析に対して、その分析の理由（後述の重みづけ）が妥当であるか、職員の目で確認しやすい仕組みとした。これにより、システムによる分析の妥当性をブラッシュアップさせやすいものとした。</li> <li>・ 職員が適切な範囲で対象者の情報を見やすい仕組みとし、判断や支援へのアクションが円滑になるようにした。</li> </ul>



## 5.1.2 データ連携方式及びシステム構成

本実証におけるシステム構成図は以下のとおりである。

図表 5-2 本年度の実証に係るシステム構成



令和 5 年度はこども統合データベースへのデータ連携はすべて媒体連携としていたが、職員が実証用サーバの特定のフォルダにファイルを格納すれば、それが実証用サーバに自動的に取り込めるように変更を加えた。なお、心の健康チェックアンケートについては今後システム変更が見込まれるため、令和 6 年度は実証用サーバの特定のフォルダへ格納する前に職員が手作業でデータの加工を行うこととした。

また活用主体について、令和 5 年度は本庁及び子ども若者相談センター内のマイナンバー利用事務系端末から参照としていた。令和 6 年度は教育委員会のマイナンバー利用事務系端末からも参照可能とする予定であったが、運用上教育委員会で参照するデータがなかったため、令和 6 年度の端末設置は見送った。なお、情報の提供範囲及び職員の参照権限は 4 章を参照のこと。

## 5.2 システムによるデータ連携機能及び判定機能の構築

### 5.2.1 判定機能及び活用方法

本節では、システム上の主要な分析機能と、関係者による活用方法は下記のとおり。こども統合データベースは、データ連携及び分析に関連する機能として図表5-3に示す機能を保有する。

図表5-3 主要なデータ連携機能及び分析機能

No.	機能名	機能詳細	機能概要
1	データ取得	教師用データ取得	虐待及び関連類型（貧困、不登校、ヤングケアラー、産後うつ、発達障害）という各困難の類型について該当する対象者及び、何らかの困難があり相談履歴のある対象者（困難全体の該当者）についての、各連携データ項目の値をシステムへ取り込める。
2	データ取得	リスク分析用データ取得	リスク分析対象者全数についての、各連携データ項目の値をシステムへファイルから取り込める。
3	データ取得	画面表示用データ取得	個人詳細情報画面に表示するデータをシステムへファイルから取り込める。
4	重みづけ	リスク分析モデル構築	連携データ項目の各項目、あるいは複数の項目の組合せのうち、いずれの項目／項目の組合せ、虐待に該当する可能性が高いとみられるか、項目／項目の組合せごとに関連性の高さをウェイト値として数値化、算出できる。（重みづけを行える。）
5	リスク分析及び分析結果表示	リスク分析	リスク分析対象者全数について、各困難の類型、及び何らかの困難がある（困難全体）ことに該当する可能性の高さを、それぞれリスクポイントとして算出できる。
6	リスク分析及び分析結果表示	分析結果表示	困難の類型（虐待、貧困、不登校、ヤングケアラー、産後うつ、発達障害という各困難の類型及び、困難全体について、）ごとに該当する可能性の高さを、それぞれリスクポイントで算出できる。
7	リスク分析及び分析結果表示	結果リスト表示	虐待、貧困、不登校、ヤングケアラー、産後うつ、発達障害という各困難の類型及び困難全体のそれぞれについて、リスクに該当する可能性の高さ（リスクポイント）、対象者ごとの一覧をリストとして表示できる。
8	リスク分析及び分析結果表示	絞り込みシートダウンロード	人による絞り込みを効率的に行うために、絞り込みに必要なデータを CSV 形式でダウンロードできる。
9	個人詳細情報画面表示・検索	個人詳細情報画面表示	リスク分析対象者の個人詳細情報画面を表示できること。個人詳細情報画面には、対象者を識別する基本情報、世帯の情報及び、各種福祉の受給情報などの詳細情報を表示する。
10	個人詳細情報画面表示・検索	個人詳細情報画面検索	リスク分析対象者をカナ氏名、氏名等で検索し、選択の上で個人詳細情報画面をできる。

11	複数アプローチ	地域特性と相談件数の相関関係表示	地域ごとに特性（人口、こども数、高齢者数、転入者数、福祉サービス利用状況等）を表示し、相談件数との相関分析をグラフで表示できる。
12	複数アプローチ	心の健康チェックアンケート分析結果表示	年代別内訳、中学校区及び学校別の回答者数をグラフで表示し、アンケートの間単位に中学校区及び学校別に回答を集計して、グラフで表示できる。

図表 5-4 分析機能の閲覧・活用方法

No.	活用主体	活用目的	活用方法
1	子ども若者相談センター	リスクポイントの高い対象者の状況把握、人による絞り込み。個別支援を実施時に参照のため	子ども若者相談センター内のマイナンバー利用事務系NW内に設置された専用端末からアクセスする。

## 5.2.2 実装における工夫及び今後の課題

本実証で改修した機能は次のとおりである。

### 【機能No.1,2,3】

職員が実証用サーバの特定のフォルダ上にファイルを格納し、簡易的な操作により実証用サーバに自動的に取り込めるようにすることで、令和5年度手作業で実施したデータ連携の作業負担を軽減した。

### 【機能No.5】

令和5年度の結果を踏まえ利用するデータ項目を見直したため、分析ロジックを更新した。分析ロジックの詳細は3章参照のこと

### 【機能No.8】

令和5年度は人による絞り込み時に使用した絞り込み用のExcelシートを手作業で作成していたが、システムからダウンロードできるようにすることで作業負担を軽減した。【全機能】

令和7年度に基幹システムの標準化対応を予定している。標準化に伴い、データ項目名の変更、データ型の変更等が発生することが想定されるので、本年度統一したデータ連携フォーマットの見直し及びフォーマットの見直しに伴う各機能の対応を検討する必要がある。

## 第6章 データ連携により把握した子ども等を支援につなげる取組

### 6.1 システムによる判定の結果

佐渡市ではシステムによる分析を2回実施した。1回目は令和5年度のシステムを踏襲した分析を行い、2回目は令和6年度の重点類型である「虐待」に関連する分析項目の見直しを行って分析を実施した。2回の分析結果は以下のとおりである。なお、関連類型（貧困、不登校、発達障害、ヤングケアラー、産後うつ）については、データの不足等がありAIの精度が高くないため、参考データとしてシステム分析を行った。

#### 【第1回目分析（9月）】

学齢18歳以下の子ども計5,698名をのうち、高リスク（50ポイント以上）には426名が該当した。

該当者の内訳は、現在要対協に登録されている子ども106名、要対協登録なしの子どもが320名という結果だった。

図表6-1 第1回目システムによる分析の結果

目的変数（困難類型）	リスク分析結果：リスク高
対象（母数）	5,698名
虐待（重点類型）	426名
内訳	
要対協登録あり（現在）	106名
要対協登録なし（現在）	320名
以下関連類型（参考）	
貧困	968名
不登校	2,989名
発達障害	1,685名
ヤングケアラー	283名
産後うつ	0名

#### 【第2回目分析（1月）】

2回目は運用面や分析面から学齢15歳以下を対象とした。運用面では子ども若者相談センターが支援する子どもは中学生以下が多いこと、分析面では16歳以上の場合データは絞り学齢15歳以下の子ども計4,564名のうち、高リスク（50ポイント以上）には443名が該当した。

該当者の内訳は、現在要対協に登録されている子ども85名、要対協登録なしの子どもが358名という結果だった。

図表6-2 第2回目システムによる分析の結果

目的変数（困難類型）	リスク分析結果：リスク高
対象（母数）	4,564名

虐待（重点類型）		443名
内	訳 要対協登録あり（現在）	85名
	要対協登録なし（現在）	358名
以下関連類型（参考）		
不登校		852名
貧困		479名
発達障害		538名
ヤングケアラー		1,141名
産後うつ		0名

## **6.2 支援に向けた人による絞り込み**

### **6.2.1 人による絞り込みの方法**

本年度はリスク分析した児童のうち、モデル校（小学校・中学校各 1 校）在籍者に対して絞り込みを実施した。リスク高（リスク値 50 ポイント以上）と算出された児童のうち、絞り込み時点で要保護児童として支援中の対象者を除く全員について、支援・見守りを目的に学校へ情報連携を行った。そのため、システムによってリスク分析した結果全てに対する絞り込みは実施していない。

### **6.2.2 人による絞り込みの結果**

本年度はリスク分析を年 2 回実施しており、前述の人による絞り込みプロセスを経てリストアップされたこどもについて学校に連携を行った。該当者数は、分析 1 回目で 11 名、分析 2 回目で 15 名であった。

## 6.3 データ連携により把握したこども等に対する支援

### 6.3.1 こども等に対する支援の取組内容

分析 1 回目の結果をもとに人による絞り込みを行った上で支援対象となった児童について、9 月末（個別支援会議の 1 週間程前）に校長に対して対象者のリストとリスクポイントを共有した。学校側からは、以下のような意見があがった。

- ・リスクを把握していなかった児童・生徒の名前があがっていた。
- ・虐待の可能性だけを意識するのではなく、生活面の様子や、その他の要因を含めて見守っていく必要があるという、支援の在り方の全体像が分かった。

その後、10 月上旬に、校長・養護教諭・教頭・教員（該当児童の担任）に対して、児童の詳細を伝える個別支援会議を実施した。各児童について 10 分程度のケース会議を実施し、図表 6 - 3 の情報を共有した。

図表 6 - 3 支援の詳細プロセス

実施時期	実施主体	主な活動	データ共有方法
9 月下旬	子ども若者相談センター・校長	児童リスト・分析結果の共有	文書・会議にて説明
10 月上旬	子ども若者相談センター・校長・養護教諭・教頭・担任	個別支援会議（児童世帯ごとに 10 分間のケース会議）※	会議内での口頭説明・資料共有
12 月上旬	子ども若者相談センター・校長・養護教諭・教頭・担任	個別支援会議（モニタリング、児童世帯ごとに 6～7 分間のケース会議）	会議内での口頭説明・資料共有
1 月下旬	子ども若者相談センター・校長	児童リスト・分析結果の共有（分析 2 回目の結果を追加）	文書・会議にて説明
1 月下旬～2 月上旬	子ども若者相談センター・校長・養護教諭・教頭・担任	個別支援会議（モニタリング、児童世帯ごとに 6～7 分間のケース会議）	会議内での口頭説明・資料共有

※ケース会議の情報共有内容

- ・リスク要因: システム分析結果、生活状況
- ・支援方針: 必要な見守り対応、指導方針
- ・役割分担: 学校内での対応策、関係機関との連携

図表 6 - 4 データ連携における取組で連携するデータの内、支援に用いた（教員に連携した）

#### データ項目

実際の支援に用いたデータ項目	支援に用いた理由
算出されたリスクポイント	リスクを早期に特定するため。 初めての支援フローであるため、なぜ情報共有を行うか教員と共有するため。また、普段の様子で気になることや、あるいは安心

	できる要素などを引き出すため。
世帯構成	ひとり親家庭や多子世帯の支援を強化するため
過去の相談・支援状況	過去の支援履歴を活かし、見守りの視点を確認するため。 就学・進学等のライフイベントで引き継がれにくい情報があるため。
母子保健訪問時の様子 定期健診や予防接種状況	家庭での困り感や環境を推察する手立てとなるため。 就学・進学等のライフイベントで引き継がれにくい情報があるため。 感染症予防のため。 健康リスクの把握と早期介入のため。
福祉サービスの利用状況	支援の重複や不足を防ぐため。 家庭の様子や困り感を推察する手立てとなるため。
学校欠席・学校アンケート	生活環境や学習状況の把握のため。

支援対象児童に対しては、下記のような支援を行った。

図表6-5 支援メニュー例

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>教員が声をかける</b>：「最近の体調はどう？」「学校生活で困っていることはない？」など相談したいが言葉にできない、勇気が出ない可能性等を考慮した声掛けをする。</li> <li>・ <b>学習支援の提供</b>：放課後の補習を実施、学習計画の作成支援</li> <li>・ <b>福祉サービスの情報提供</b>：必要な支援が受けられるよう、福祉担当者と連携し子ども若者相談センターが対応</li> <li>・ <b>生活環境のフォロー</b>：保護者との面談を実施</li> <li>・ 保護者面談での伝え方を変える。 例：心配性の保護者には児童・生徒の成長・頑張っている点を重点的に伝えるようにして、こどもが家庭で褒められる状況を作りやすくするなど。</li> </ul>
--

初回の個別支援会議実施以降は、12月上旬、1月下旬～2月上旬に個別支援会議のモニタリングを実施した。学校側からは以下の意見が寄せられた。

- ・ 家族背景を加味できるため、肯定的な言葉で保護者へ児の様子を共有できた。そのため、毎回、個人面談後に保護者から暴言があった児童が「褒められた。嬉しかった」と話していた。
- ・ きょうだいの担任同士が情報共有できた。
- ・ 個別支援会議が数分から10分程度で終わるため、教員の負担感も無かった。
- ・ リストにあがっていない気になる児童についても情報共有ができた。
- ・ 要対協最終後の児童が継続して支援してもらえるため、ありがたい。
- ・ 年初より気にしていた児童がリストアップされており、見守り方針について共有・相談できて良かった。
- ・ 小学校から中学校に進学する児童についても事前に共有できることは有益。担任だけでなく、チームでフォローする必要性を認識した。



### 6.3.2 こども等に対する支援の実施結果

全体としては、学校と福祉部局で見守り対象のこどもに関する支援会議を経ることで、実は虐待のリスクのあるこどもが身近にいる点を学校にも留意していただく良い機会となった。見守り対象児童へのアプローチを通じて、全体として学習意欲の向上や学校適応力の向上といった効果があった。教員からは「児童が自信を持つようになった」「家庭との関係が改善された」といった声が寄せられ、学習態度の向上や友人関係の改善といった効果もあった。1度きりの共有ではなく、継続的にモニタリングの機会を設けたことで、教員が日ごろの様子を意識的に観察したり、個別支援会議の場で気になる様子を共有することで対応を複数人で考える時間が取れるなど、こどもを見守る体制の強化に繋がった。教員からは、「事前に把握できることで対応の準備ができるため、児童や保護者への対応に余裕ができる」「1世帯10分程度の共有会であれば学校側の負担感は少ない」「本来であれば要対協が終結すると支援者間での連携機会も減るが、引き続き情報共有する機会があることはありがたい」といった声が寄せられ、福祉と教育の連携強化といった副次的な効果もあった。

また分析前は虐待のリスクがあるとは想定していなかったものの、個別支援会議を経てリスクを認識した教員が声掛けを行ったことで虐待が発覚した事案では、通告以前に個別支援会議で当該児童の虐待リスク・児童に関する情報を連携していたため、学校、児童相談所と協力し、一時保護、保護者への接見など速やかに対応することができた。また、通常であれば通告後に部署を跨いで電話等で情報を集める必要があったものの、予めデータが一元化されていることで児童の詳細に渡る情報をすぐさま児童相談所に伝えることができた。当市の場合、離島であるため一時保護の入所先へ船で移動せざるを得ず、通告が行われた当日中に本土へ移送できない事案も多々ある中で、今回は迅速な初動を取ることができ当日中に一時保護を完了することができた。

図表6-6 対応事例

#	支援前の状況	支援内容・実施結果
事例1	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校は経済的課題や母の養育能力の疑問視はなかった。</li> <li>日常的にきょうだい児の世話をしており、家庭が不安定。経済的に余裕がない状況。母の養育能力に不安がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回見守りをしていた教員の本児への声かけに対し「相談したい。以前から虐待を受けていた」と申し出があり、虐待が発覚。</li> <li>児童相談所へ通告。</li> <li>児童相談所は本児に関する情報は所持していなかった。</li> </ul>
事例2	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に問題がない児童だと認識していた。</li> <li>同じ夫婦間で離婚再婚を繰り返している。面前での夫婦喧嘩がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>周りに気配りをする児童。</li> <li>学力面でサポートが必要な児童になりうる状況だと認識した。</li> </ul>
事例3	<ul style="list-style-type: none"> <li>児の特性か聴力低下があるのか授業中に聞こえていない場面がある。</li> <li>父が聴力困難で手術予定。</li> <li>母は希死念慮がある「うつ病」。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児の聴力検査実施。状況により受診勧奨する。</li> <li>父が入院した際の母の様子を想定したかわり。</li> </ul>

また、アウトリーチ型の支援・見守りの実践という新たな取り組みを始めるにあたっては課題もあったが、次のような工夫を行った。

- 個別支援会議の進行

教員の負担も考慮し、個別支援会議の1世帯当たりの所要時間は、初回は10分、2回目以降は6～7分程度で実施するように進行した。いったん要対協に登録されると、学校外の関係者も参集の上で支援会議やモニタリング会議を1.5H/回×2～4回/年、終結するまで実施することになる。リスク分析結果を受けて実施する個別支援会議は、長時間とせず、短時間で情報共有を実施し、予防的関わりを持つことが全体最適に繋がるという利点となる。

また、個別支援会議においてアセスメントシートを使用して一人ずつの状況を確認していく手法も検討したが、形骸化リスクがあることや、定性的な情報共有の有用性、教員負担等も考慮し使用を見送った。

- 教員へのリスクの伝え方

リスク要因の伝達を必要最小限にとどめつつ、家庭環境やケースの見立ても併せて共有することで、多面的な理解を促すよう配慮した。リスクポイントを共有することで「虐待されている」というスティグマ的な受け止めにならないよう、支援会議では、日ごろの学校での行動や保護者の様子等、データでは特定できない定性的な情報をクラス担任から共有してもらうようにした。コミュニケーションの中で、言い回しなどから教員側の捉え方等を把握することに努め、スティグマに繋がる不安がある場合は「実際に虐待が起きているとは限らない」ことを補足するといった工夫をした。また、システムで高リスクと算出されたと考えられる理由を共有した上で、温かい環境で養育されていることがわかるような学校でのエピソードも積極的に共有してもらうようにした。

- 母子保健との連携

リスク分析により高リスクとされたこどもの多くは、家庭児童相談の履歴は無くても、地区担当保健師として家庭を把握していたり、訪問時にフォローしていた情報があり、支援を行う上で有用な情報となった。このことから、健康管理システムへ保健師訪問の記録を入力することの重要性を保健師向け虐待予防研修等で伝えている。

- 小学校・中学校の連携

小学校から中学校への移行時に支援が必要な児童の情報を整理・提供することで、中学校教員が適切な支援を行える環境を整えた。また、保護者向けの支援情報提供を強化し、必要な支援に自らアクセスしやすい環境を整備した。加えて、児童自身が相談しやすい環境を作るため、スクールカウンセラーとの連携を強化し、支援体制の充実を図った。

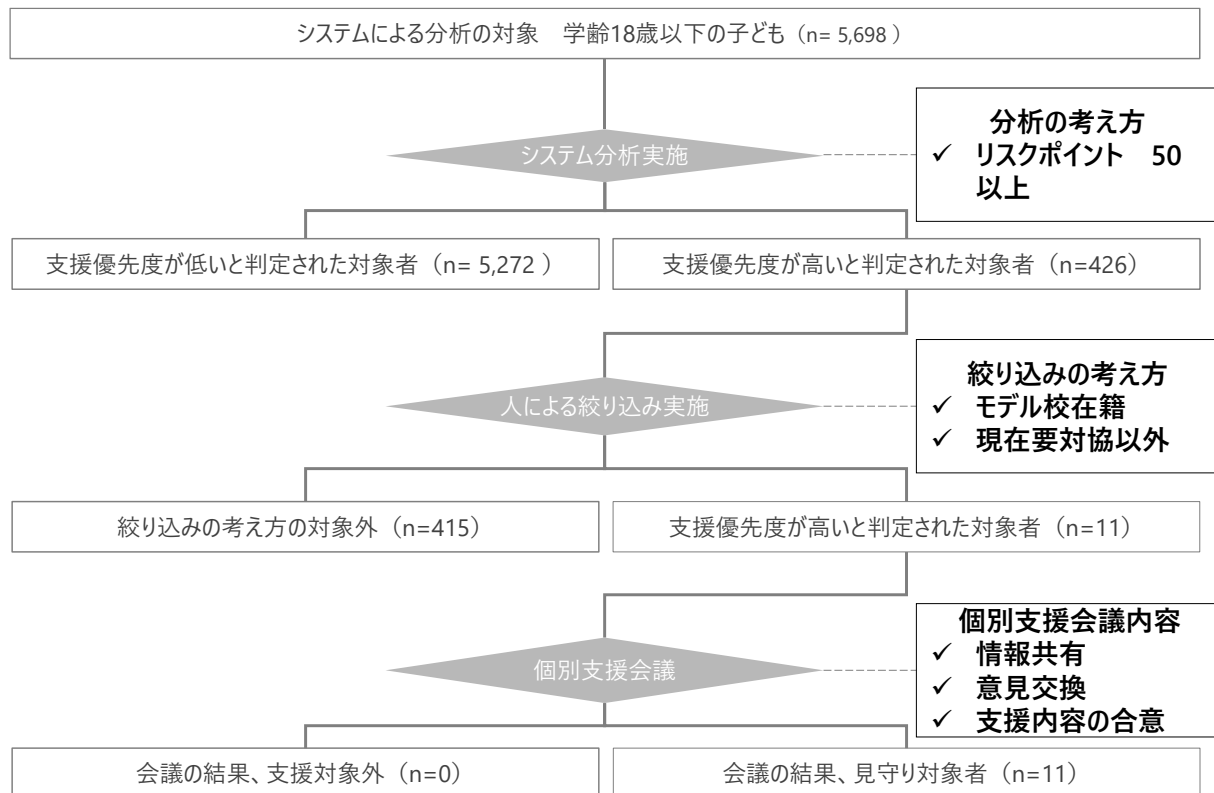
## 第7章 事業効果の評価・分析

### 7.1 データ連携による抽出結果の全体像

佐渡市は2回分析を実施し、各々の調査結果は以下のとおり。

1回目は学齢年齢18歳以下の子ども5,698名のうち、426名がリスク高と分析された。そのうちモデル校に所属している子どもを対象に人による絞り込みの結果、現在、要保護児童として支援を実施していない合計11名について支援優先度が高いと判断した。モデル校と個別支援会議を開催し、支援優先度が高いと判断された子どもについて情報の共有を行い、見守りを実施していくこととした。

図表7-1 【1回目】プロセスごとの分析の考え方、及び対象者人数の整理結果

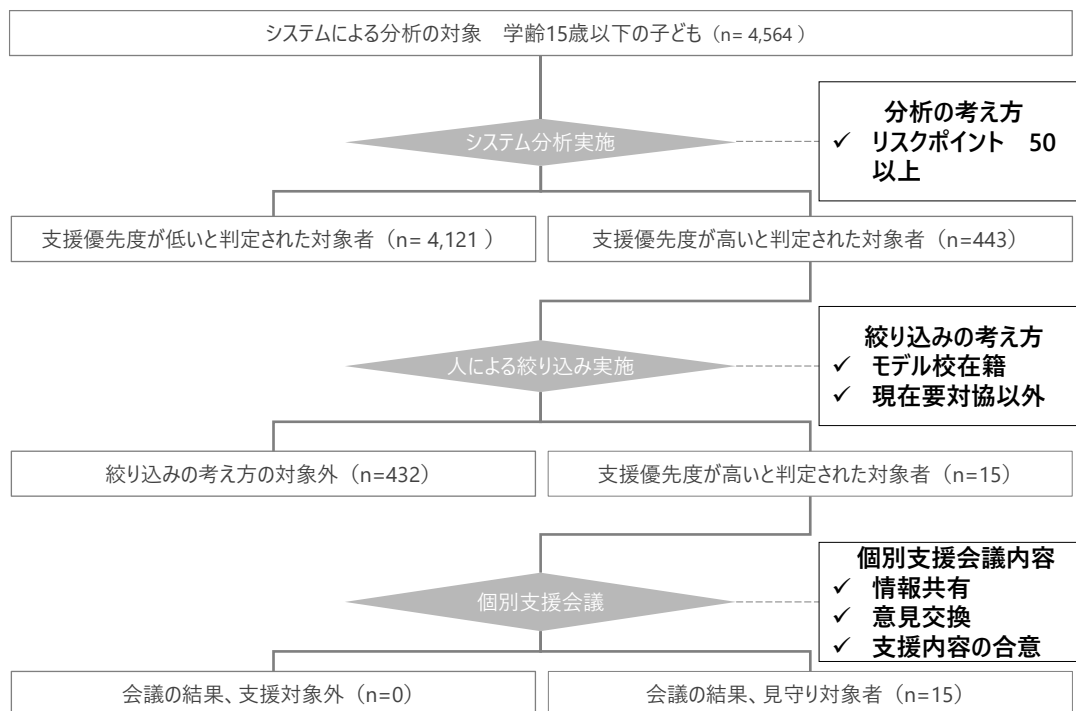


2回目は学齢年齢15歳以下の子どもを分析対象とした。学齢年齢15歳以下の子ども4,564名のうち、443名がリスク高と分析された。そのうちモデル校に所属している子どもを対象に人による絞り込みの結果、現在、要保護児童として支援を実施していない合計15名について支援優先度が高いと判断した。モデル校と個別支援会議を開催し、見守りを実施していくこととした。開催時期が2月であったため、中学校とは翌年度在籍予定の小学6年生の児童についても共有を実施した。学校からは「担任だけでなくチームで動く必要性を認識した」という声が挙げられた。

なお、2回目については、AI分析モデルを次のように見直した。

- 分析項目名称を画面に表示している項目名と同じになるように見直し
- 予防接種の項目は BCG と MR を対象に未接種を判定するように見直し
- 学校等でのアンケート・セルフメンタルチェック等の判定結果のうち次の 5 項目を分析に追加
  - 心の体温 38 度以上の年度最大数
  - 学校でつらい時間帯の年度最大数
  - 家でつらい時間帯の年度最大数
  - 困りごと・悩みごとの年度最大数
  - クラスでの悩みの年度最大数
- 次の 3 つの困難類型に対して対象年齢を絞り込みでシステム分析を実施
  - 不登校：学齢 6 歳以下を除外
  - 産後うつ：学齢 6 歳以下に限定
  - ヤングケアラー：学齢 6 歳以下を除外
- 次の 3 項目を分析項目から除外（詳細は第 3 章を参照）
  - 初回相談年齢
  - 支援措置
  - 保育料（滞納）
- 転入してきたこどもは「転入者」と「転入のためにデータなし」と 2 重に重みが加わっていたので、2 回目は「転入者」としてのみの扱いにし、転入のためにデータがない項目については、リスクなしとして扱った

図表 7-2 【2 回目】プロセスごとの分析の考え方、及び対象者人数の整理結果



## 7.2 困難の種類との関連性が高いと判断できるデータ項目の提示

### 【第1回目（9月）】

53 のデータ項目の組み合わせによってシステム分析を行い、人による絞り込みの結果を踏まえ、困難の種類との関連性が高いと判断されたデータ項目は次のとおり。

図表 7-3 重点類型「虐待」との関連性が高いと判断されたデータ項目

困難の種類との関連性が高いと判断されたデータ項目	左記データ項目が、関連性が高いと判断した理由 (※なるべく定量的に記載すること)
要対協のケース進行管理台帳_ (こども氏名)	過去の虐待のケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が1番高いスコア (2.09) となった。
出欠の記録_欠席日数	過去の虐待のケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が2番目に高いスコア (0.89) となった。
児童扶養手当	過去の虐待のケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が3番目に高いスコア (0.62) となった。

図表 7-4 関連類型との関連性が高いと判断されたデータ項目（関連類型については参考値）

困難の類型	困難の類型との関連性が高いと判断されたデータ項目	左記データ項目が、関連性が高いと判断した理由 （※なるべく定量的に記載すること）
貧困	要対協のケース進行管理台帳_（こども氏名）	過去の貧困のケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が 1 番高いスコア（1.53）となった。
	要支援妊婦世帯	過去の貧困のケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が 2 番目に高いスコア（0.85）となった。
	出欠の記録_欠席日数	過去の貧困のケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が 3 番目に高いスコア（0.85）となった。
不登校	妊妊娠届出 12 週以降	過去の不登校のケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が 1 番高いスコア（1.55）となった。
	学齢年代_16-18 歳	過去の不登校のケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が 2 番目に高いスコア（1.29）となった。
	学齢年代_13-15 歳	過去の不登校のケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が 3 番目に高いスコア（1.23）となった。
発達障害	障がい児通所支援	過去の発達障害のケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が 1 番高いスコア（1.74）となった。
	要対協のケース進行管理台帳_（こども氏名）	過去の発達障害のケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が 2 番目に高いスコア（1.09）となった。
	特別児童扶養手当	過去の発達障害のケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が 3 番目に高いスコア（0.72）となった。
ヤングケアラー	要支援妊婦世帯 かつ 学齢年代_13-15 歳	過去のヤングケアラーのケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が 1 番高いスコア（1.10）となった。
	要支援妊婦世帯 かつ 学齢年代_7-9 歳 かつ 妊妊娠届出 12 週以降	過去のヤングケアラーのケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が 2 番目に高いスコア（0.39）となった。
	要支援妊婦世帯 かつ 多子世帯 かつ 学齢年代_7-9 歳	過去のヤングケアラーのケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が 3 番目に高いスコア（0.39）となった。
産後うつ	教師データの不足により分析結果が出力されなかった	

### 【第 2 回目（1 月）】

第 1 回目からデータ項目を見直し、51 のデータ項目の組み合わせによってシステム分析を行い、人による絞り込みによる結果を踏まえ、困難の類型との関連性が高いと判断されたデータ項目は次のとおり。実際には、要対協を一度終結したケースの再掲や、母国との子育てや躾の習慣

の違いから慣れない日本の環境下での養育で支援を必要としているケースでの相談・通告が寄せられていることから、職員の経験則とも一致する結果であった。

図表 7-5 重点類型「虐待」との関連性が高いと判断されたデータ項目

困難の類型との関連性が高いと判断されたデータ項目	左記データ項目が、関連性が高いと判断した理由 (※なるべく定量的に記載すること)
要対協のケース進行管理台帳 _ (こども氏名)	過去の虐待のケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が1番高いスコア (2.69) となった。
外国人がいる世帯	過去の虐待のケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が2番目に高いスコア (1.84) となった。
要対協のケース進行管理台帳 _ (世帯員)	過去の虐待のケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が3番目に高いスコア (1.57) となった。

図表 7-6 関連類型との関連性が高いと判断されたデータ項目（関連類型については参考値）

困難の類型	困難の類型との関連性が高いと判断されたデータ項目	左記データ項目が、関連性が高いと判断した理由 (※なるべく定量的に記載すること)
貧困	要対協のケース進行管理台帳_ (世帯員)	過去の貧困のケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が 1 番高いスコア (1.58) となった。
	要支援妊婦世帯	過去の貧困のケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が 2 番目に高いスコア (1.53) となった。
	要対協のケース進行管理台帳_ (こども氏名)	過去の貧困のケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が 3 番目に高いスコア (1.40) となった。
不登校	要対協のケース進行管理台帳_ (こども氏名)	過去の不登校のケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が 1 番高いスコア (0.26) となった。
	予防接種の実績 (小 2)	過去の不登校のケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が 2 番目に高いスコア (0.20) となった。
	要対協のケース進行管理台帳_ (世帯員)	過去の不登校のケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が 3 番目に高いスコア (0.16) となった。
発達障害	障がい児通所支援	過去の発達障害のケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が 1 番高いスコア (0.93) となった。
	要対協のケース進行管理台帳_ (こども氏名)	過去の発達障害のケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が 2 番目に高いスコア (0.88) となった。
	療育手帳	過去の発達障害のケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が 3 番目に高いスコア (0.87) となった。
ヤングケアラー	要支援妊婦世帯	過去のヤングケアラーのケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が 1 番高いスコア (0.11) となった。
	要対協のケース進行管理台帳_ (こども氏名)	過去のヤングケアラーのケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が 2 番目に高いスコア (0.09) となった。
	要対協のケース進行管理台帳_ (世帯員)	過去のヤングケアラーのケースを基にリスク分析を実施した結果、相関が 3 番目に高いスコア (0.08) となった。
産後うつ	教師データの不足により分析結果が出力されなかった	



### 7.3 こどもデータ連携の取組効果の分析

本実証を通じての目標、及び本年度実証における成果・進捗状況は下記のとおり。

図表 7-7 本実証を通じての目標、及び本年度実証における成果・進捗状況

#	目標	測定指標	本年度初時点の実績、本年度末時点の成果・進捗	補足
1	見守り・支援へ 接続・実施した こどもの割合・ 件数	a) システム 分析により 支援優先度 が高いと判 断されたこ どもの数	分析 1 回目 426 名  分析 2 回目 443 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1 回目は 18 歳以下を対象に分析。</li> <li>● 2 回目は、分析モデルを変更し、15 歳以下を対象に分析。</li> </ul>
		b) 人による 絞り込みを 経て、個別 支援会議を 実施した人 数	計：19 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本年度はモデル校に対して実施。</li> <li>● 現在、要保護児童として支援している世帯は除いて実施。</li> </ul>
		c) 個別支援 会議開催回 数	3 回/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1 回目は分析 1 回目の結果をもとに実施。</li> <li>● 2 回目はモニタリングを実施。</li> <li>● 3 回目はモニタリングに加え、分析 2 回目の結果をもとに実施。</li> </ul>
		d) 新たに見 守りを開始 したこども の人数	計：19 名  分析 1 回目 11 名 分析 2 回目 8 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 分析 1 回目、2 回目で重複あり。</li> <li>● 令和 7 年度以降は、要支援児童として新規に要対協に登録して支援・見守りを実施する見込み。</li> </ul>
		e) 新たに発 見して、具 体的な支援 に繋がった こどもや家 庭の人数	1 世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>● これまではノーマークのこどもであったが、見守りの一環で教員が声掛けしたことにより発覚し、一時保護。</li> </ul>
2	データ連携やア ウトリーチ支援 で推進するた めの関係者説 明	庁内外の関 係者に対す る説明会・ 報告会実施 回数	1 回/年 →4 回/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校向け、庁内向けの事業説明会及び成果報告会と要対協代表者会議において関係者への報告会を実施。</li> </ul>
3	ポピュレーショ ンアプローチの 実施	ポピュレー ションアプ ローチ施策 の実施回数	3 件/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校の授業時間を活用した施策 2 回（学校保健委員会、赤ちゃん登校日）、地域活動を活用した施策 1 回実施。</li> </ul>

また、「困難を抱える子どもや家庭への支援」に係る成果のほかに、下記のような副次的な効果も得られた。

- ・業務負荷（時間、工数、心理的負荷）の軽減  
（例：相談・通告時の初動対応の迅速化、会議時間の短縮）
- ・福祉部局、教育委員会、学校との連携強化
- ・見守り・支援を行う担当者の意識・行動変化（児童への声がけを意識的に増やした等）
- ・業務遂行、報連相にあたっての利便性向上
- ・職員のデータリテラシー向上  
（数値の読み取り・分析、個人情報保護に関する理解、情報セキュリティに関する理解等）

特に、相談・通告時の初動対応の迅速化については、顕著な違いがあった。通常、虐待の疑いを学校で発見すると、教員は授業の合間に子どもの様子を確認し、面談を実施、校長や教頭へ報告した後に、子ども若者相談センターへ通告が行われる。したがって、朝の登校時に発見した場合であっても、第一報が届くのは正午を過ぎるケースが少なくない。その後、世帯状況等の基本情報を収集し、緊急受理会議を実施した上で、児童相談所への通告を行う流れになるため、児童相談所への報告は児童の下校間際や下校後となり、佐渡市は離島であることから、当日中に一時保護所等へ移送することが難しい。一方で、本実証でリスクを把握していた児童のケースでは、通告判断、情報収集、児童相談所への報告、移送手続等にかかる時間が大幅に短縮され、迅速な一時保護と当日の入所、時間的にも余裕を持った保護者への接見が実現できた。

また、予防的なかかわりを持つことで現場の負担軽減に繋がる可能性も示唆された。通常、被虐待児童を支援する場合、1ケースあたりの年間支援会議時間は5～8時間であるのに対し、データから事前にリスクを把握し早期に見守りを行う場合、1ケースあたり22分程度に抑えられる試算となった。

図表7-8 実証の各フェーズにおける副次的効果

	データ分析 ・システム判定	個別支援会議	見守り・支援への 接続・実施	アウトカム (全体を通した効果)
副次的効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のデータリテラシー向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議時間の短縮</li> <li>・福祉部局と学校で顔の見える関係を構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り・支援を行う担当者、教員の意識・行動変化</li> <li>・事案発生時の初動迅速化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務負荷（時間、工数、心理的負荷）の軽減</li> <li>・業務遂行、報連相にあたっての利便性向上</li> </ul>
定量的側面		<ul style="list-style-type: none"> <li>・被虐待児を支援するケースと比較して、1ケースあたりの年間会議時間最大93%削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクを把握していた児童について、学校で虐待疑いを発見した際の通告までの時間短縮化</li> <li>・相談・通告を受けた際の子ども若者相談センターにおける情報収集にかかるの時間短縮化</li> <li>・児相へ通告するまでの所要時間短縮化</li> <li>・時間的に余裕を持った保護者接見の実施</li> <li>・通告から一時保護までの大幅な時間短縮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事案発生時の初動対応迅速化</li> <li>・重症化前の早期発見・早期支援による1ケースあたりの対応時間短縮効果</li> </ul>
定性的側面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数値の読み取り・分析、個人情報保護に関する理解、情報セキュリティに関する理解の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要対協結した児童の継続的な見守り実施</li> <li>・個別支援会議の経験値の蓄積</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員が虐待の視点を持ち児童への声がけを意識的に増やした</li> <li>・学校独自にSSWと連携したボビュレーションアプローチ策への発展</li> <li>・担任だけでなく、チームとしての対応強化</li> <li>・家庭の背景を加味した個人面談、保護者面談の実施（意識的に肯定的な言葉をかけるなど）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉部局、教育委員会、学校との連携強化</li> <li>・予防的視点からケースの見立て</li> <li>・事前リスクを把握し、支援者で共通認識を持った上で児童や家庭との関わりことで、担任教諭の心理的負荷の軽減</li> </ul>

## 第8章 考察・まとめ

これまで進めてきた取組全般を振り返り、改めて本実証で実施した事項について、そこから得られる示唆、気づき、反省事項を整理した上で、次年度以降に取り組む際の留意事項及びこれから取り組む全国地方公共団体への伝達事項をとりまとめる。

### 8.1 本実証を通じて得られた示唆

本実証を通じて、下記のような示唆が得られた。

図表8-1 本実証を通じて得られた示唆

#### ▼データを扱う主体の整理・役割分担（1章より）

(実施方針・実施方法、ないしプロジェクト管理の観点からの) 示唆、気づき、反省事項	左記を踏まえ、次年度以降に取り組む際の留意事項、全国地方公共団体へのメッセージ
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度事業にあたり、総括管理主体よりデータ保有管理主体や学校へ事業説明、成果報告の実施を通じて関係者の事業促進を推進した。実支援に繋げるためには、学校との協働が必要になるが、総括管理主体（子ども若者課）は市長部局にあるため、学校との連携を強化するためにも、教育委員会部局とのより一層の連携が重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業を推進する上では、データの連携だけでなく、関係する市長部局および教育委員会部局、学校等の組織間の体制面での連携をより一層強め、事業内容の理解、目的・期待効果を共有する機会を創出することが必要になる。</li> </ul>

#### ▼連携するデータ項目の選定（2章より）

(実施方針・実施方法、ないしプロジェクト管理の観点からの) 示唆、気づき、反省事項	左記を踏まえ、次年度以降に取り組む際の留意事項、全国地方公共団体へのメッセージ
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度はアウトリーチ支援に取り組む期間を長く確保したため、令和5年度実証を踏襲する形でデータ項目を選定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用するデータ項目は国のガイドラインの変更点を確認し、毎年度見直しを実施することが望ましい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度新たに基本データ項目に盛り込まれた項目について、当初活用予定であったが、教師データの見直しスケジュールを組み込めておらず活用することができなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携データ項目を変更する際は、法的整理の観点だけでなく、分析方法等における影響範囲を整理する必要がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>データ管理方法に記載のシステムからデータ抽出を行っており、担当者によって抽出内容が異なる場合があり、ある程度型にはめたデータ提供依頼が必要であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システムで抽出できる範囲内で手順を見直し、担当者が極力データの集計・加工を行わなくても良いようにデータフォーマットを統一化したが、令和7年度は基幹システムの標準化対応を実施する予定であるため、データフォーマットの見直し検討を行う予定である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会部局で保有する校務支援システムのデータは、氏名、学校名、学年、クラ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手動マッチングの作業を軽減するには、校務支援システムのデータと学齢簿情報</li> </ul>

ス等を用いて学齢簿情報と児童生徒名簿を使って自動マッチングを行なったが、主に氏名の不一致が多かったため、手動マッチングに多くの時間を要した。	のデータの不一致を減らしていく必要がある。そのため、校務データの名寄せについて、保有主体と協議を行い改善する必要がある。
--	--

### ▼判定基準の検討（3章より）

（実施方針・実施方法、ないしプロジェクト管理の観点からの）示唆、気づき、反省事項	左記を踏まえ、次年度以降に取り組む際の留意事項、全国地方公共団体へのメッセージ
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 未就学、小学生、中学生等の年代や転入者等によって、保有しているデータが違うため、システム分析の精度に差が出てしまう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年齢未到達や転入者等でデータがない場合は、システム分析で2重にリスクを加算しないよう考慮が必要である。</li> </ul>

### ▼個人情報の適正な取扱いに係る整理（法的整理、手続き等）（4章より）

（実施方針・実施方法、ないしプロジェクト管理の観点からの）示唆、気づき、反省事項	左記を踏まえ、次年度以降に取り組む際の留意事項、全国地方公共団体へのメッセージ
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実証事業の期間においては、個人情報保護法第69条第2項第2号、3号に基づき、相当の理由に基づく目的外利用と整理した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和7年度以降は、個人情報保護法第69条第1項の法令に基づく目的外利用と整理し、ハイリスクのアウトリーチ支援については児童福祉法第6条の3第5項に基づき整理する予定。</li> </ul>

### ▼システムの構築（システムの企画・構築、判定機能の実装、安全管理措置等）（5章より）

（実施方針・実施方法、ないしプロジェクト管理の観点からの）示唆、気づき、反省事項	左記を踏まえ、次年度以降に取り組む際の留意事項、全国地方公共団体へのメッセージ
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実運用に向けて、職員の作業負荷を軽減するために連携データの取り込みの自動化の仕組みを構築したが、令和7年度に基幹システムの標準化対応を予定しているため、データ項目名、データ型等が変更になる可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 連携データの項目名、データ型に変更があった場合、自動化の仕組みやその他のシステム機能を見直していく。</li> </ul>

### ▼システムによる判定の実施（6章より）

（実施方針・実施方法、ないしプロジェクト管理の観点からの）示唆、気づき、反省事項	左記を踏まえ、次年度以降に取り組む際の留意事項、全国地方公共団体へのメッセージ
<ul style="list-style-type: none"> <li>● システム分析を1回目は学齢18歳以下、2回目は学齢15歳以下のこどもを対象に実施した結果、「虐待」で高リスクかつ現在要対協登録なしのこどもが、分析対象の人数が減ったにも関わらず320人から358人に増えた。2回目は「虐待」に関連する分析項目を見直したため、1回目では高リスクでなかったこどもが、2回目では高リスクと分析され、新たに高リスクの可能性が</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和6年度はシステム分析の結果と人による絞り込みやアウトリーチ支援を行った結果を基に分析項目の見直しを行ってきた。今後はリスク分析結果の推移を見ることでその傾向を確認し、更なるアウトリーチの活動に繋げていく。</li> </ul>

あるこどもをリストアップすることができた。	
-----------------------	--

▼支援に向けた人による絞り込み（6章より）

（実施方針・実施方法、ないしプロジェクト管理の観点からの）示唆、気づき、反省事項	左記を踏まえ、次年度以降に取り組む際の留意事項、全国地方公共団体へのメッセージ
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度は個別アプローチとして個別支援会議という新しいプロセスを実証するため、人による絞り込みとしては現在要保護児童として支援している児童を除き、50pt以上のモデル校在籍者を対象に実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果を実感することができたことから、同様の手法で実践校を増やしていく。絞り込み手法については現場リソース等の観点等も踏まえ、実践しながら調節していく。</li> </ul>

▼データ連携により把握したこども等に対する支援（6章より）

（実施方針・実施方法、ないしプロジェクト管理の観点からの）示唆、気づき、反省事項	左記を踏まえ、次年度以降に取り組む際の留意事項、全国地方公共団体へのメッセージ
<ul style="list-style-type: none"> <li>個別支援会議でハイリスク児の情報共有を実施したのち、学校で見守り開始。教員が声掛けを実施したことで虐待事案の早期発見、一時保護に繋がった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別支援会議を通じて、福祉部局の視点を学校と共有することや、きょうだい児の担任間で状況共有が促進されることで、教員が「虐待」の視点を持って児童・生徒に関わるきっかけになった。次年度以降は、進学や学校統廃合など、職員異動をフォローする目的での活用を検討していく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>個別支援会議は、一世帯につき初回で10分、モニタリングでは6分程度で実施した。なぜAIによってリスクポイントが高く算出されたのか説明が難しい場面があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度は学校側と子ども若者相談センターの過度な負荷とならないよう留意して支援会議を開催したが、今後実践校を増やすにあたっては、改めてリソース面を考慮し持続可能であるか確認し、最適な方法を確立したい。また、情報共有にあたっては、リスクポイントが高く算出された理由の説明について工夫が必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域情報である保護者の言動や生活ぶり、学校情報である児童の状況を包括的に見守りできた。地域情報が入りにくい学区外通学児の様子も共有できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別支援会議を通して福祉と学校との連携ができた。進学や教職員の異動等で情報が途切れやすい場面で活用することも有益である。</li> </ul>

▼困難の類型との関連性が高いと判断できるデータ項目の抽出（7章より）

（実施方針・実施方法、ないしプロジェクト管理の観点からの）示唆、気づき、反省事項	左記を踏まえ、次年度以降に取り組む際の留意事項、全国地方公共団体へのメッセージ
<ul style="list-style-type: none"> <li>2回目は重点類型の「虐待」に関連する分析項目を見直してシステム分析を行ったところ、1回目と2回目で共通して関連が1番高いデータ項目は「要対協のケース進行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度で「虐待」に関して佐渡市の分析モデルがある程度形になったと考える。今後は分析項目や閾値を多少の見直しを行いながら、連携するデータを蓄積</li> </ul>

<p>管理台帳_ (こども氏名)」であった。特に 2 回目は「要対協のケース進行管理台帳_ (世帯員)」が 3 番目に関係性が高かったことから、要対協登録がある世帯のこどもはリスク高と分析される傾向にあることがわかった。</p>	<p>していき、教師データの見直し等も含めシステム分析の精度をさらに上げていく。</p>
--	--

▼こどもデータ連携の取組効果の分析 (7章より)

<p>(実施方針・実施方法、ないしプロジェクト管理の観点からの) 示唆、気づき、反省事項</p>	<p>左記を踏まえ、次年度以降に取り組む際の留意事項、全国地方公共団体へのメッセージ</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 発見された緊急性の高い事案について、教員の見守りによって発見に繋がった。リスクを認識した現場が、虐待等の視点を持って見守り、声掛けを意識的に実践したことが重要であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● リスク分析を実施することが目的ではなく、結果を活用し、支援・見守りに繋げ、こどもたちにとって信頼できる大人を増やすことが本質である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 予め個別支援会議で情報を共有し、データ連携により情報が一元化されているため、事案発生時の初動が迅速になる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 早期発見や未然に防ぐ取組の性質上、効果が測定しづらい側面があるが、「通告時の迅速な対応」という副次的な効果にも繋がり有益な取組である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本実証を通して個別支援会議を実施したケースは、被虐待児の支援ケースと比較して 1 割以下の時間で実施できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● データ連携の取組を通して見守りや予防的な取組を強化していくことが、将来的には少ない職員数で現場を維持するためのリソースの最適化に繋がる可能性がある。</li> </ul>

## 8.2 課題・次年度以降の取組

本年度は個別アプローチ、複数アプローチと 2 つのアウトリーチ支援を行うことができた。特に個別アプローチでは、学校と福祉部局が連携してリスクを共有し見守りを開始したことで、当該児の様子の変化を即座につかみ、虐待事案の発見に繋がる事例もあった。こうした事例から、ハイリスクへのアウトリーチ支援の有用性を現場レベルで実感できたため、次年度以降も実施校を増やしていく計画である。データ連携の取組を現場への支援に展開するにあたっては、市長部局・教育委員会部局が密に連携し、現場理解を得る活動が重要かつ有効であったことから、次年度以降も継続した連携体制の強化を図りながら取り組むことが必要である。

一方で、横展開にあたっては人的リソース面の課題が懸念される。リスク分析や支援会議の実施時期や回数など、横展開時の持続可能な運用を検討していく必要がある。また、支援会議の場におけるリスクの共有の際に、なぜ AI がハイリスクと分析したかの説明に課題があった。説明変数の閾値や分析モデルチューニング時の理解、該当データ項目を直感的に把握できるようなシステムの視覚性の向上も図っていきたい。

加えて、データ利活用および支援時の情報共有における法的整理について、これまでは実証事業を前提した整理を実施してきたが、恒常的な事業として今後も継続する前提での法的整理に取り組むことが必要と考えられる。

また、システム面においても本年度までは実証環境として整備・活用してきたが、自走化について課題が残っている。次年度以降は本事業を持続できるようなシステム運用設計を行い、環境を整備していく必要がある。

### 8.3 (参考)市内報告会の取組について

ハイリスク分析に留まらず、実際に SOS を自ら発することができない子どもや家庭の早期発見・早期支援に繋げるという真の目的を達成するためには、福祉・教育の連携強化および学校の理解と協力を得ることが重要であるため、本市では市教育委員会とより一層の連携を図りながら市内小中学校の学校長への説明会や報告会を独自に実施し、事業理解の促進や協力を仰ぐ活動を実施した。具体的には、事業採択決定直後の 4 月、5 月に学校長への事業説明を実施した。学校長からは「児童の情報を市へ提供できるのか」「児童本人の同意なく実施できるのか」といった不安の声が挙げられたため、市教育委員会の協力を得て、再度 6 月に事業説明を実施した。加えて、本事業の推進には、データ保有主体となる市教育委員会や市長部局内の関係課の理解・協力も重要であることから、保有管理主体向けの事業説明会も同時期に開催した。

また、市内関係者を対象に年度最終成果報告会を 2 月に開催し、子ども若者相談センターからは、分析結果を得た後のアウトリーチ支援の流れや実証事業の副次的効果（発生時の対応迅速化や会議時間の短縮）の報告、モデル校からは取組事例や成果、実際の現場負担感や教員の意識の変化など現場の生の声を報告いただいた。報告会実施後の学校長アンケートでは回収率 91%のうち 97%の校長から理解できたという声があり、来年度の事業実施に対し「ぜひ取り組みたい」が 19%、「打診があれば協力する」が 48%で、全体の約 7 割の学校からアウトリーチ支援に対する前向きな回答を得ることができた。次年度以降の取組に繋がる意見も多く得られ、0 から 1 を作る段階においても、学校や市教育委員会と連携しながら形作っていくことが効果的であることを再認識した。

また、年初事業説明で不安の声が挙げられたデータ提供の課題に対しては、こども家庭庁ガイドラインや文部科学省発出文書を活用することで「理解できた」という意見も寄せられた。一方で、「保護者説明をどうするか」「アウトリーチ支援の実践校を増やすことで、子ども若者相談センターのリソースは問題ないか」といった不安の声や「学校毎に年間スケジュールが異なるため、学校別のスケジュール感で進められると良い」という意見も寄せられた。これらの課題については、次年度以降の課題として検討を行っていく予定である。